

豊島区教育ビジョン2025 令和8年度年次計画について

1. 年次計画の策定

令和7年3月に策定した豊島区教育ビジョン2025に位置付けた基本施策を効果的かつ計画的に展開していくために、各基本施策に関連する事業について、年度別の計画を立て、振返りを行い、必要に応じて施策の見直しを行う。

2. 年次計画の内容

年次計画には、豊島区教育ビジョン2025の5つの基本方針に紐づいた18の基本施策に係る各課の事業について、前年度の実績と、それを踏まえた今年度の取組予定を記載している。事業については区の最上位計画である豊島区基本計画の実施計画（豊島区実施計画）の計画事業と整合性をとり、加えて予算の有無を問わず、施策に関連する事業を幅広く掲載している。

3. 令和7年度年次計画の実績及び令和8年度年次計画

別紙のとおり

4. 今後のスケジュール

令和9年1～2月	令和8年度年次計画の振返り、令和9年度年次計画の作成
令和9年3～4月	教育委員会にて令和8年度年次計画の進捗報告及び 令和9年度年次計画の策定報告

豊島区教育ビジョン2025 令和8年度年次計画

目次

年次計画事業一覧	3
各方針の参考指標	4
令和8年度計画事業	6
計画事業の記載内容について	7
基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実	
1-① 学びに向かう力の育成	9
1-② 豊かな心と人間関係の育成	10
1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり	12
1-④ 小中連携教育のさらなる推進	16
基本方針2 就学前教育の充実	
2-① 幼児教育の質の向上	17
2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続	19
基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実	
3-① 特別支援教育の充実	20
3-② 不登校対策の推進	23
3-③ 多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実	24
3-④ 放課後支援の充実	25
基本方針4 教育環境の整備	
4-① 学校における働き方改革の推進	29
4-② 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	36
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施	37
4-④ 安全・安心な学校づくり	45
4-⑤ 学校図書館の充実	47
基本方針5 学校と家庭・地域との連携	
5-① コミュニティ・スクールの推進と充実	48
5-② 家庭と地域との連携による教育力の向上	49
5-③ 地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成	51

年次計画事業一覧

基本方針	基本施策	年次計画事業
基本方針1 「知」「徳」「体」の 教育内容の充実	1-① 学びに向かう力の育成	1 「確かな学力」育成事業
	1-② 豊かな心と人間関係の育成	2 「豊かな心」育成事業
		3 いじめ防止対策推進事業
	1-③ 健やかな生活を送るための 体力づくり	4 移動教室等実施事業
		5 う歯予防事業
		6 定期健康診断事業
		7 就学時健康診断事業
	1-④ 小中連携教育のさらなる推進	8 小中連携教育推進事業
基本方針2 就学前教育の充実	2-① 幼児教育の質の向上	9 すくわくプログラム推進事業
	2-② 幼児教育施設と小学校の 円滑な接続	10 幼児教育センター事業
		再掲 幼児教育センター事業
基本方針3 多様な子どもに対する 支援の充実	3-① 特別支援教育の充実	11 特別支援教育推進事業
		12 学校看護師配置事業
		13 教育相談事業
	3-② 不登校対策の推進	14 SSW・不登校対策事業
	3-③ 多文化共生の意識醸成と 日本語指導体制の充実	15 日本語指導事業
	3-④ 放課後支援の充実	16 子どもスキップ事業
		17 放課後子ども教室運営事業
		18 としま未来塾事業
		19 部活動支援事業

基本方針	基本施策	年次計画事業
基本方針4 教育環境の整備	4-① 学校における働き方改革の推進	20 教職員庶務事務システム運用事業
		21 教職員健康診断事業
		22 学校衛生委員会運営事業
		23 ICT環境整備・活用事業
		再掲 部活動支援事業
		24 働き方改革取組好事例集作成
		25 区立学校法律相談(スクールロイヤー)事業
	4-② 教育デジタル・トランスフォー メーション(DX)の推進	再掲 ICT環境整備・活用事業
	4-③ 計画的な学校改築および改修の 実施	26 千川中学校改築事業
		27 西部区民事務所等複合施設(千川中学校仮校舎)整備 事業
		28 朋有小学校・西巣鴨中学校改築事業
		29 駒込中学校改築事業
		30 駒込地域仮校舎整備事業
		31 大規模環境整備事業
		32 学級増に伴う普通教室整備事業
		33 学習環境整備計画の進捗管理
	4-④ 安全・安心な学校づくり	34 学校・通学路安全安心事業
	4-⑤ 学校図書館の充実	35 小・中学校給食管理運営事業
		36 学習情報センター整備事業
基本方針5 学校と家庭・地域との連携	5-① コミュニティ・スクールの推進と 充実	37 コミュニティ・スクール推進事業
	5-② 家庭と地域との連携による 教育力の向上	38 家庭教育推進事業
		39 PTA活動支援事業
	5-③ 地域人材・資源の活用による 地域を愛する子どもの育成	40 文化財保存活用事業
		再掲 放課後子ども教室運営事業

各方針の参考指標

基本方針1 「知」「徳」「体」の教育内容の充実

成果を測る参考指標	2023(実績値)	2024(実績値)	2025(実績値)	2029(目標値)	目標達成に向けて
全国学力・学習状況調査 意識調査 「主体的な学び」【％】	小6 75.3 中3 79.7	小6 77.0 中3 74.7	小6 77.4 中3 76.5	小6 85.0 中3 85.0	ICT機器の更なる活用等により、児童・生徒が主体的に課題を解決する能力を高めていく。
区心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【％】	小6 69.8 中3 74.2	小6 72.6 中3 72.9	小6 71.8 中3 73.2	小6 85.0 中3 85.0	人権教育や生命の安全教育等により、自分や相手を大切にすることを育む。
区意識調査「運動肯定率」【％】	小6 80.2 中3 78.5	小6 82.6 中3 80.9	小6 82.4 中3 80.2	小6 85.0 中3 85.0	楽しんで体を動かせる場を提供し、運動への自信や意欲を高める取組を継続する。

基本方針2 就学前教育の充実

成果を測る参考指標	2023(実績値)	2024(実績値)	2025(実績値)	2029(目標値)	目標達成に向けて
学校評価「学校・園は、関係諸機関等(保育園・小学校、中学校)と連携を図っていると思う」という設問で、肯定的な回答をした保護者の割合【％】	74.3	79.3	83.0	85.0	2025(令和7)年度より新設した幼児教育センターを拠点とし、保幼小連携の環境整備を進める。
保幼小連絡会の開催数【回】	—	3	2	44	地区ごとに開催する環境構築を進める。

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実

成果を測る参考指標	2023(実績値)	2024(実績値)	2025(実績値)	2029(目標値)	目標達成に向けて
不登校の子どもが学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【％】	89.8	100	100	100	子どもの最善の利益を目指し、引き続き丁寧な対応を行っていく。
教育相談の来所利用者数	495	552	582	510	工夫を重ねながら今後もより多くの相談者に寄り添っていく。

各方針の参考指標

基本方針4 教育環境の整備

成果を測る参考指標	2023(実績値)	2024(実績値)	2025(実績値)	2029(目標値)	目標達成に向けて
時間外勤務が月45時間を超える教員の割合【%】	40	27	23.5	20	業務の見直しや適正化・効率化等により、教員の働き方改革を進める。
改築済(工事中含む)の小中学校数【校】	10	11	11	12	学校改築計画に基づき、スケジュール管理を行う。

基本方針5 学校と家庭・地域との連携

成果を測る参考指標	2023(実績値)	2024(実績値)	2025(実績値)	2029(目標値)	目標達成に向けて
学校評価「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」と肯定的な回答をした割合【%】	—	90.4	80.3	85.0	目標値に対して順調に達成できているため、コミュニティ・スクールが形骸化しないよう、継続的な支援を実施していく。
区心理検査「地域への愛着」についての設問で肯定的な回答をした子どもの割合【%】	小6 91.4 中3 89.6	小6 91.5 中3 93.0	小6 91.6 中3 92.7	小6 95.0 中3 93.0	地域資源を活用した学習機会の創出などにより、地域を大切にする心を育む。

令和8年度計画事業

計画事業の記載内容について

No.●	○○○○○事業		担当課	○○課
事業目的	○○を育成する。			
事業概要	子どもの○○に応じて学習を進め、○○○○の育成を図る。			
事業対象	○学校○年生			
根拠法令	○○法		事業開始年度	令和○年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ・○○調査実施 ※児童・生徒の意識・意向調査を含む。（対象 小6・中3） ・○○○○作成 【課題】 ①○○○○○○○○○○○○○○が生じた。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○が発生した。		【取組内容】 ①○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ・○○調査実施 ※児童・生徒の意識・意向調査を含む。（対象 小6・中3） ・○○○○作成 【課題】 ①○○○○○○○○○○○○○○が生じた。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○が発生した。	【取組内容】 ①○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ・○○調査実施 ※児童・生徒の意識・意向調査を含む。（対象 小6・中3） ・○○○○作成 【課題】 ①○○○○○○○○○○○○○○が生じた。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○が発生した。	【取組予定】 ①○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ②○○○○○○○○○○○○○○○○を実施。 ・○○調査実施 ※児童・生徒の意識・意向調査を含む。（対象 小6・中3） ・○○○○作成
事業費	○,○○○(千円)	○,○○○(千円)	○,○○○(千円)	○,○○○(千円)
内一般財源	○(千円)	○(千円)	○(千円)	○(千円)
備考	豊島区実施計画2026【○○○○】			

計画事業の記載内容について

【記載内容】

	項目	内容
①	計画事業の通し番号	令和8年度の計画事業の通し番号を記載しています。
②	計画事業名	令和8年度の計画事業名を記載しています。
③	担当課	令和8年度の担当課名を記載しています。
④	事業目的	計画事業の目的を記載しています。
⑤	事業概要	計画事業の概要を記載しています。
⑥	事業対象	計画事業の対象を記載しています。
⑦	根拠法令	計画事業の根拠となる法令を記載しています。
⑧	事業開始年度	計画事業が開始された年度を記載しています。
⑨	令和6年度実績	令和6年度の計画事業の実績及び課題、決算額(総事業費と一般財源)について記載しています。 単位:千円(千円未満四捨五入) 注)予算のない事業については－(ハイフン)を記載しています。
⑩	令和7年度計画	前年度の事業課題を踏まえた令和7年度の取組予定及び予算額(総事業費と一般財源)を記載しています。 単位:千円(千円未満四捨五入) 注)予算のない事業については－(ハイフン)を記載しています。
⑪	令和7年度実績	令和7年度の計画事業の実績及び課題、決算額(総事業費と一般財源)について記載しています。 単位:千円(千円未満四捨五入) 注)予算のない事業については－(ハイフン)を記載しています。
⑫	令和8年度計画	前年度の事業課題を踏まえた令和8年度の取組予定及び予算額(総事業費と一般財源)を記載しています。 単位:千円(千円未満四捨五入) 注)予算のない事業については－(ハイフン)を記載しています。
⑬	備考	当該事業に該当する「豊島区実施計画2026」の事業名や、その他の事項を記載しています。

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実

1-① 学びに向かう力の育成

No.1	「確かな学力」育成事業		担当課	指導課
事業目的	個別最適な学び及び協働的な学びを推進する。			
事業概要	子どもの特性や学習進度・興味関心に応じて学習を進め、主体的に課題を解決する能力の育成を図る。 多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力の育成を図る。			
事業対象	児童・生徒、教員			
根拠法令	学校教育法、教育基本法、学習指導要領 等		事業開始年度	昭和22年以前
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①各種学力調査の結果を分析し、今後の授業改善の方策を授業改善推進プランにまとめ、授業改善に生かした。 ・授業改善推進プラン作成校 30校 ・年次や職層に応じた研修、授業改善に向けた研修を実施した。 ②区独自学力調査実施（小3～6、中1～3） ※児童・生徒の意識・意向調査を含む ③社会科副読本等印刷・電子ブック作成 ④外国語指導助手を活用した小・中学校英語教育の実施 ⑤研究開発指定校 3校 ⑥CBT導入・検証 中学校8校 【課題】 ・授業改善の視点が網羅的になってしまい、教員による差が出てしまった。 ・一方的な講義型の研修になってしまい、受講者が受け身になっている場面があった。		【取組予定】 ①授業改善推進プランは重点項目のみとし、より具体的な改善策を記載する。 ・研修でも協働的な学びができるよう、受講生同士が意見を交流したり、一緒に考えをまとめたりする時間を確保する。 ②区独自学力調査実施（小3～6、中1～3） ※児童・生徒の意識・意向調査を含む（小6・中3対象） ③社会科副読本等印刷・電子ブック作成 ④外国語指導助手を活用した小・中学校英語教育の実施 ⑤研究開発指定校 4校 ⑥水泳指導研修		【取組内容】 ①各種学力調査等を分析し、具体的な授業改善推進プランを作成した。 ・授業改善推進プラン作成校 30校 ②区独自学力調査実施（小3～6、中1～3） ※児童・生徒の意識・意向調査を含む ・区独自学力調査実施校 30校 ③社会科副読本等印刷・電子ブック作成 ④外国語指導助手を活用した小・中学校英語教育の実施 ⑤研究開発指定校 ・研究開発指定校の指定校数 4校 ⑥水泳指導研修 ・研修実施回数 2回 【課題】 ・今までは、1単位時間の授業づくりを中心に研修を行ってきた。これからは、探究的な学びに向けて、単元を通じた授業づくりの力を身に付ける必要がある。
事業費		79,801(千円)	84,150(千円)	76,002(千円)
内一般財源		79,801(千円)	84,150(千円)	76,002(千円)
備考		豊島区実施計画2026【「学びに向かう力」育成事業】		

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-② 豊かな心と人間関係の育成

No.2	「豊かな心」育成事業		担当課	指導課
事業目的	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進する。 地域の魅力や芸術・文化に関する体験の機会を創出する。			
事業概要	多様性を認めるとともに、自分を大切にし、自分の良さに気づく教育を進める。 地域の方々とふれあう機会や、芸術・文化に触れたり体験したりする機会を創出し、子どもたちの感性を磨いていく。			
事業対象	児童・生徒、教員、地域			
根拠法令	学校教育法、教育基本法、学習指導要領 等		事業開始年度	昭和22年以前
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①自他の違いを認め合い、豊かな人間関係を築くために、道徳科の授業を充実させるほか、教職員に向けて人権に関する研修を実施した。 ②音楽や演劇の鑑賞等、芸術・文化に触れる機会や体験する機会を創出した。 ・笑顔と学びのプロジェクト参加校 29校 ※笑顔と学びのプロジェクト…体験活動の充実を図り、児童・生徒の積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解など豊かな心の育成につなげる。 【課題】 ・令和5年度に比べて、自己肯定感に関する設問の肯定的な回答率が下がっている。 ・体験活動の中には、目的が明確でないものがある。		【取組予定】 ①東京都人権尊重教育推進校の取組を各校に広め、人権教育を推進する。 ②笑顔と学びのプロジェクトをはじめとした、体験できる場や協力いただける団体等を学校に紹介する。 ※令和7年度に芸術鑑賞教室事業を文化事業課から移管したため、18,000千円の増額となっている。	【取組内容】 ①東京都人権尊重教育推進校の取組を各校に広め、人権教育を推進した。 ・人権教育研修の実施 5回 ②定例校園長会等で、笑顔と学びのプロジェクトをはじめとした、体験できる場や協力いただける団体等を学校に紹介した。 ・笑顔と学びのプロジェクト参加校 28校（内、子ども企画型 4校） ・次世代文化の担い手事業実施校 2園4校 ※令和7年度に芸術鑑賞教室事業を文化事業課から移管したため、14,694千円の増額。 【課題】 ・各校では、体験的な活動を充実させてきているが、子どもの体験格差があり、更なる取組が必要である。	【取組予定】 ①令和6・7年度東京都人権尊重教育推進校であった要小学校の研究の成果と課題をを各校に広めながら、人権教育を推進する。 ②芸術鑑賞教室や笑顔と学びのプロジェクトをはじめとした体験学習を充実させ、子どもの豊かな心を育成する。 各学校が協力いただいている団体等や個人を一覧表にまとめ、学校に紹介する。 ※小学校芸術鑑賞教室事業を実施するため、15,815千円の増額。
事業費	5,773(千円)	25,288(千円)	20,431(千円)	41,316(千円)
内一般財源	5,773(千円)	25,288(千円)	20,431(千円)	41,316(千円)
備考	豊島区実施計画2026【「豊かな心」育成事業】			

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-② 豊かな心と人間関係の育成

No.3	いじめ防止対策推進事業		担当課	指導課
事業目的	いじめの未然防止及びいじめの早期発見・早期対応を推進する。			
事業概要	「学校いじめ防止対策基本方針」を見直し、子どもたちが安心して学べる環境を整える。 いじめを早期に発見・解決するために、個々の教員とともに学校組織としての対応力を高める。			
事業対象	児童・生徒、教員			
根拠法令	いじめ防止対策推進法、豊島区いじめ防止対策推進条例		事業開始年度	平成25年以前
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①いじめに関する授業や、いじめ防止等のための校内研修・OJTをそれぞれ年3回以上実施した。 ・いじめに関する授業を年3回以上実施した。 学校数 30校 ②学校組織として対応できるよう、いじめ問題対策委員会にて「豊島区いじめ対応フローチャート」と「気づき発見メモ」を作成した。 【課題】 ・教員からの一方的な指導だけでなく、多面的なアプローチで、いじめが許されないことを児童・生徒に啓発する必要がある。 ・「豊島区いじめ対応フローチャート」と「気づき発見メモ」の活用を促す必要がある。		【取組予定】 ①生徒会を中心とした、子どもたちが主体となったいじめ防止の取組を行う。 ②年次研修やいじめに関する研修において、「豊島区いじめ対応フローチャート」と「気づき発見メモ」を活用したり、学校での活用例を紹介したりして、教員が実際にフローチャートやメモを使用する場面を作る。		【取組内容】 ①各校にて、年3回以上のいじめに関する授業やいじめ防止等に向けた校内研修やOJTを実施した。 ・いじめに関する授業、いじめ防止等に向けた校内研修やOJT実施校 30校 ②年次研修やいじめに関する研修において、「豊島区いじめ対応フローチャート」と「気づき発見メモ」を活用したり、学校での活用例を紹介したりして、教員が実際にフローチャートやメモを使用する場面を作った。 【課題】 ・コミュニケーションの不足が起因となるいじめが起きている。いじめの未然防止には、コミュニケーション力を高める必要がある。
事業費	7,582(千円)	8,645(千円)	7,428(千円)	8,657(千円)
内一般財源	7,582(千円)	8,645(千円)	7,428(千円)	8,657(千円)
備考	豊島区実施計画2026【いじめ防止対策推進事業】			

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり

No.4	移動教室等実施事業			担当課	学務課
事業目的	児童・生徒が、集団生活における規律や生活習慣を体得すること。また、健康の増進。				
事業概要	区立小・中学校の児童・生徒に、自然の中で宿泊を伴う集団生活を体験させることで、規律や生活習慣の体得・健康の増進を図るとともに、多様な体験学習をする場として移動教室等を実施する。				
事業対象	全校(小学校22校・中学校8校)				
根拠法令	なし		事業開始年度	昭和34年度	
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【取組内容】 ①小学校移動教室 ・参加児童数 計2,989名 ・富士五湖移動教室(小学5年生)、 ・日光移動教室(小学6年生) ・特別支援移動教室(小学5～6年生) ②中学校移動教室・修学旅行 ・参加生徒数 計2,591名 ・横浜移動教室(中学1年生) ・スキー教室(中学2年生) ・修学旅行(中学3年生) 【課題】 ・物価高騰による保護者費用負担増への対応が必要である。 ・ドライバー不足・インバウンドの影響等によりバスの確保が困難である。		【取組予定】 ①小学校移動教室 ・富士五湖移動教室(5年生)、日光移動教室(6年生)、特別支援移動教室(5～6年生) ②中学校移動教室・修学旅行 ・横浜移動教室(1年生)、スキー教室(2年生)、修学旅行(3年生) ・移動教室宿泊料の保護者負担分の一部を引き続き公費負担、バス及びドライバーの確実な確保のため、契約手続きの早期化を図りながら、移動教室等を実施する。		【取組内容】 ①小学校移動教室 ・参加児童数 計3,065名 ・富士五湖移動教室(小学5年生)、 ・日光移動教室(小学6年生) ・特別支援移動教室(小学5～6年生) ②中学校移動教室・修学旅行 ・参加生徒数 計2,586名 ・横浜移動教室(中学1年生) ・スキー教室(中学2年生) ・修学旅行(中学3年生) 【課題】 ・物価高騰による保護者費用負担増への対応が必要である。 ・ドライバー不足・インバウンドの影響等によりバスの確保が困難である。	
事業費		136,547(千円)	160,759(千円)	146,470(千円)	167,147(千円)
内一般財源		136,547(千円)	160,759(千円)	146,470(千円)	167,147(千円)
備考		豊島区実施計画2026【小・中学校移動教室等】			

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり

No.5	う歯予防事業		担当課	学務課
事業目的	児童・生徒のう歯を予防する。			
事業概要	歯と口腔の健康に関する教育プログラムに基づき、歯みがき指導、歯科保健講話、位相差顕微鏡・顎模型の活用等を実施する。			
事業対象	全校(小学校22校・中学校8校)			
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律		事業開始年度	平成23年度(歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行年度)
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①歯科衛生士による歯みがき指導 ・学級活動の中で、歯科衛生士が、むし歯予防・歯周病予防のための講話やブラッシング指導を実施 ・令和6年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ②歯科校医による歯科保健講話 ・歯科校医が、各自の方法で歯科保健に関する講話を実施 ・令和6年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ③位相差顕微鏡・顎模型を活用した歯科保健指導 ・区で保有している位相差顕微鏡・顎模型の活用を希望する学校へ貸し出し ・令和6年度活用校 位相差顕微鏡2校、顎模型5校 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の流行後、歯科衛生士による歯みがき指導の実技の実施有無は選択制となっているが、実技の全校実施に向けた検討が必要である。		【取組予定】 ①歯科衛生士による歯みがき指導 ※令和7年度は実技指導の有無選択制、令和8年度から全校統一での実技指導実施を検討 ・令和7年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ②歯科校医による歯科保健講話 ・令和7年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ③位相差顕微鏡・顎模型を活用した歯科保健指導(希望校)	【取組内容】 ①歯科衛生士による歯みがき指導 ・学級活動の中で、歯科衛生士が、むし歯予防・歯周病予防のための講話やブラッシング指導を実施 ※令和7年度は実技指導の有無選択制 ・令和7年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ②歯科校医による歯科保健講話 ・歯科校医が、各自の方法で歯科保健に関する講話を実施 ・令和7年度実施校 全校 (小学校22校、中学校8校) ③位相差顕微鏡・顎模型を活用した歯科保健指導 ・区で保有している位相差顕微鏡・顎模型の活用を希望する学校へ貸し出し ・令和7年度活用校 位相差顕微鏡2校、顎模型4校	【取組予定】 ①歯科衛生士による歯みがき指導 ・学級活動の中で、歯科衛生士が、むし歯予防・歯周病予防のための講話やブラッシング指導を実施 ・令和8年度実施予定校全校(小学校22校、中学校8校) ※令和8年度から全校統一での実技指導実施予定 ②歯科校医による歯科保健講話 ・歯科校医が、各自の方法で歯科保健に関する講話を実施 ・令和8年度実施予定校 全校(小学校22校、中学校8校) ③位相差顕微鏡・顎模型を活用した歯科保健指導(希望校) ・区で保有している位相差顕微鏡・顎模型の活用を希望する学校へ貸し出し
事業費	9,178(千円)	10,297(千円)	9,307(千円)	10,254(千円)
内一般財源	9,178(千円)	10,297(千円)	9,307(千円)	10,254(千円)
備考	豊島区実施計画2026【児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業】			

基本方針1 「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり

No.6	定期健康診断事業		担当課	学務課
事業目的	健康診断の実施により、児童・生徒の健康推進を図る。			
事業概要	学校保健安全法に基づき、6月30日までに各種法定健康診断を実施する。また、法定外検診として、脊柱側湾症精密検査、秋季歯科臨時健康診断を実施する。			
事業対象	全校(小学校22校・中学校8校)			
根拠法令	学校保健安全法		事業開始年度	昭和33年度(学校保健安全法公布・施行年度)
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)による定期健康診断の実施 ②豊島区医師会への委託による検診の実施 ・結核検診(5～2月)、腎臓検診(5～6月)、心臓検診(5～6月)、脊柱側湾症精密検査(10～12月) ※脊柱側湾症精密検査のみ法定外検診 ③秋季歯科臨時健康診断の実施 ・法定健診である定期健康診断として歯科健診を春に実施するほか、法定外健診として秋季歯科臨時健診も実施 ④大規模校への応援医師等の派遣 ・学校間の児童・生徒数を考慮し、安全で公平な健康診断の実施を目的に、大規模校(児童・生徒数500名以上)へ応援医師等を派遣 ※①～③ 全校実施(小学校22校、中学校8校) ※④ 対象校7校(小学校7校) 【課題】 ・健康診断を欠席した児童・生徒(不登校者含む)への、健診機会の維持・拡大		【取組予定】 ①学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)による定期健康診断の実施 ※欠席者検診対応については、医師会と内容を協議 ②豊島区医師会への委託による検診の実施 ③秋季歯科臨時健康診断の実施 ④大規模校への応援医師等の派遣 ※①～③ 全校実施(小学校22校、中学校8校) ※④ 対象校8校(小学校7校、中学校1校)		【取組内容】 ①学校医(内科・眼科・耳鼻科・歯科)による定期健康診断の実施 ※医師会・歯科医師会と調整し、健康診断を欠席した児童・生徒(不登校者含む)への健診機会を確保 ②豊島区医師会への委託による検診の実施 ・結核検診(6～2月)、腎臓検診(5～6月)、心臓検診(4～6月)、脊柱側湾症精密検査(10～12月) ※脊柱側湾症精密検査のみ法定外検診 ③秋季歯科臨時健康診断の実施 ・法定健診である定期健康診断として歯科健診を春に実施するほか、法定外健診として秋季歯科臨時健診も実施 ④大規模校への応援医師等の派遣 ・学校間の児童・生徒数を考慮し、安全で公平な健康診断の実施を目的に、大規模校(児童・生徒数500名以上)へ応援医師等を派遣 ※①～③ 全校実施(小学校22校、中学校8校) ※④ 対象校8校(小学校7校、中学校1校)
事業費	23,647(千円)	30,418(千円)	25,556(千円)	29,717(千円)
内一般財源	23,647(千円)	30,418(千円)	25,556(千円)	29,717(千円)
備考	豊島区実施計画2026【児童・生徒の健康推進事業及び歯予防事業】			

基本方針1「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり

No.7	就学時健康診断事業		担当課	学務課
事業目的	学校教育を受けるにあたり、幼児等の健康上の課題について保護者及び本人の認識と関心を深めること。			
事業概要	学校保健安全法第11条に基づき、小学校就学前の児童を対象として健康診断を行う。11月に各学校で実施し、都合により各学校で受診できなかった児童を対象に区内施設において予備日を設ける。			
事業対象	翌年度、小学校に入学予定の児童			
根拠法令	学校保健安全法	事業開始年度	昭和33年度(学校保健安全法公布・施行年度)	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績
【取組内容】 ①各小学校(22校)での就学時健康診断の実施(11月) ・各小学校にて学校医及び教職員が中心となり、視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査・学校長との面談を実施 ・参加人数 1,372名 ②予備日の実施(12月) ・各学校にて就学時健診を受診できなかった児童を対象に区民センターにおいて予備日を設けた。 ・健診内容は視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査。学校長との面談は別日に実施。 ・医師・歯科医師については、医師会・歯科医師会に委託し応援医を派遣(眼科医・耳鼻科医・内科医・歯科医各1名) ・参加人数 87名 【課題】 ・予備日は会場内が混雑してしまうため、健診全体がスムーズに進行するよう、各健診の会場配置を見直す必要がある。		【取組予定】 ①各学校(22校)での就学時健康診断の実施(11月) ※昨年度の混雑状況を踏まえ、医師会とも協議の上、視力検査レーン数や開始時間を調整 ②各学校にて就学時健診を受診できなかった児童向けの予備日の設定(12月)		【取組内容】 ①各学校(22校)での就学時健康診断の実施(11月) ・各小学校にて学校医及び教職員が中心となり、視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査・学校長との面談を実施 ・参加人数 1,430名 ②各学校にて就学時健診を受診できなかった児童向けの予備日の設定(12月) ・健診内容は視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査。学校長との面談は別日に実施。 ・医師・歯科医師については、医師会・歯科医師会に委託し応援医を派遣(眼科医・耳鼻科医・内科医・歯科医各1名) ※昨年度の混雑状況を踏まえ、医師会とも協議の上、視力検査レーン数や開始時間を調整 ・参加人数 115名 【課題】 ・予備日は会場内混雑により待合スペースが不足してしまうため、会場配置を見直す必要がある。
令和8年度計画				
【取組予定】 ①各学校(22校)での就学時健康診断の実施(11月) ・各小学校にて学校医及び教職員が中心となり、視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査・学校長との面談を実施 ②各学校にて就学時健診を受診できなかった児童向けの予備日の設定(12月) ・健診内容は視力検査・眼科健診・耳鼻科健診・内科健診・歯科健診・発達検査。学校長との面談は別日に実施。 ・医師・歯科医師については、医師会・歯科医師会に委託し応援医を派遣(眼科医・耳鼻科医・内科医・歯科医各1名) ※昨年度の混雑状況を踏まえ、医師会とも協議の上、会場配置について調整				
事業費	4,174(千円)	5,096(千円)	5,111(千円)	5,117(千円)
内一般財源	4,174(千円)	5,096(千円)	5,111(千円)	5,117(千円)
備考	豊島区実施計画2026【児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業】			

基本方針1 「知」「徳」「体」の教育内容の充実
1-④ 小中連携教育のさらなる推進

No.8	小中連携教育推進事業		担当課	指導課
事業目的	9年間を見通した学習・生活指導と魅力ある学校づくり			
事業概要	小中9年間を見通した、目標が明確な授業や地域との連携、同じ中学校区の小学校での交流等、子どもたちが生き生きと学べる環境を整備する。			
事業対象	児童・生徒、教員			
根拠法令	学校教育法、教育基本法、学習指導要領 等		事業開始年度	昭和22年以前
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①中学校教員による小学校児童への出前授業の実施 ②小学校教員による中学校の授業参観 ③小学校児童が中学校において授業や部活動を体験 ④小中合同で地域の清掃を実施、地域の行事に参加 【課題】 ・年に数回の行事にとどまっている場合があるため目指す児童・生徒の姿を共有し、年間を通じた継続的な取組を実践していく必要がある。		【取組予定】 ①小中連携推進検討会にて、区として取り組む小中連携教育の目標や方向性等を検討し、小中連携教育推進方針を策定する。 ②拠点ブロックを中心に、全中学校ブロックにおける小中連携教育の実践例を集約し、共有する。		【取組内容】 ①小中連携推進検討会にて、区として取り組む小中連携教育の目標や方向性等を検討し、小中連携教育推進計画を策定した。 ②拠点ブロックを中心に、全中学校ブロックにおける小中連携教育の実践例を集約し、共有した。 【課題】 ・令和7・8年度にデジタルを活用した小中連携教育の研究を行っている。その研究の成果を踏まえ、小中連携教育推進方針を策定する必要がある。
事業費		—(千円)	—(千円)	—(千円)
内一般財源		—(千円)	—(千円)	—(千円)
備考				

基本方針2 就学前教育の充実
2-① 幼児教育の質の向上

No.9	すくわくプログラム推進事業		担当課	指導課
事業目的	各園の環境や強みを活かしながら、各園が設定するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する幼稚園を支援することにより、幼児教育・保育の充実を図る。			
事業概要	東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を活用し、「光」「音」「植物」等のテーマに沿って、各幼稚園の環境や強みを活かしながら、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、幼児教育・保育の充実を図る。			
事業対象	区立幼稚園4歳児・5歳児学級			
根拠法令	とうきょう すくわくプログラム推進事業実施要綱		事業開始年度	令和6年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①西巢鴨幼稚園「心と体、みんな一緒に」 ・アーティストによるダンスを通じた探究活動。近隣保育園・小学校との交流活動 ②池袋幼稚園「夢中になって遊ぶ幼児の育成を目指して～遊具とのかかわり～」 ・大型遊具等を使った探究活動。保育環境の再構築 ③南長崎幼稚園「音」 ・身近な素材から音をつくり出す探究活動。和太鼓演奏等の鑑賞 【課題】 ・東京都の補助金10分の10事業となるため、都補助金の今後のあり方によっては継続実施が難しい。		【取組内容】 ①西巢鴨幼稚園「心と体、みんな一緒に」 ・アーティストによるダンスを通じた探究活動。近隣保育園・小学校との交流活動(昨年度の活動を継続発展) ②池袋幼稚園「自然へ親しみをもち、自ら関わろうとする幼児を育てる」 ・園庭の栽培物や小さな生き物を活用した探求活動 ③南長崎幼稚園「音」 ・身近な素材から音をつくり出す探究活動(昨年度の活動を継続発展)		【取組予定】 池袋幼稚園・南長崎幼稚園で探求活動を実施
事業費		3,835(千円)	4,500(千円)	4,476(千円)
内一般財源		2(千円)	0(千円)	1(千円)
備考		豊島区実施計画2026【幼児教育の質の向上・保幼小連携の強化】		

基本方針2 就学前教育の充実
2-① 幼児教育の質の向上

No.10	幼児教育センター事業		担当課	指導課
事業目的	幼児教育の質の向上及び、保育園・幼稚園・小学校連携の強化を図り、区内すべての就学前の子どもの小学校への円滑な接続を実現する。			
事業概要	区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」を設置し、質の高い教育を提供する。また、子どもに関する情報交換や年間行事の共有等を行う保幼小連絡会を開催し、保育園・幼稚園・小学校が連携しやすい環境を整備していく。			
事業対象	区内幼児教育施設			
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		事業開始年度	令和7年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
令和7年度より実施		【取組予定】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②アプローチ・スタートカリキュラム研修の実施2回 (就学前5歳と就学後6歳の指導計画) ③保幼小連携モデル事業の実施	【取組内容】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②幼児教育研修の実施 2回 ③池袋小ブロックでの保幼小連携モデル事業の実施(全2回の自由公開授業・公開保育の実施) 【課題】 ・各小学校区での自主的な保幼小連絡会議の開催を促していく必要がある。 ・小学校との連携(タテ)のみでなく、幼稚園・保育園間(ヨコ)の連携も積極的に進めていける体制づくりが必要である。	【取組予定】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②アプローチ・スタートカリキュラム研修の実施 2回 (就学前5歳と就学後6歳の指導計画) ③保幼小連携モデル事業の実施 ④保幼小連携担当者の設置
事業費	—(千円)	—(千円)	27(千円)	—(千円)
内一般財源	—(千円)	—(千円)	27(千円)	—(千円)
備考	豊島区実施計画2026【幼児教育の質の向上・保幼小連携の強化】			

基本方針2 就学前教育の充実
2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続

再掲	幼児教育センター事業		担当課	指導課
事業目的	幼児教育の質の向上及び、保育園・幼稚園・小学校連携の強化を図り、区内すべての就学前の子どもの小学校への円滑な接続を実現する。			
事業概要	区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」を設置し、質の高い教育を提供する。また、子どもに関する情報交換や年間行事の共有等を行う保幼小連絡会を開催し、保育園・幼稚園・小学校が連携しやすい環境を整備していく。			
事業対象	区内幼児教育施設			
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		事業開始年度	令和7年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
令和7年度より実施		【取組予定】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②アプローチ・スタートカリキュラム研修の実施2回 (就学前5歳と就学後6歳の指導計画) ③保幼小連携モデル事業の実施	【取組内容】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②幼児教育研修の実施 2回 ③池袋小ブロックでの保幼小連携モデル事業の実施(全2回の自由公開授業・公開保育の実施) 【課題】 ・各小学校区での自主的な保幼小連絡会議の開催を促していく必要がある。 ・小学校との連携(タテ)のみでなく、幼稚園・保育園間(ヨコ)の連携も積極的に進めていける体制づくりが必要である。	【取組予定】 ①保幼小連絡会議の開催(園長・学校長対象) 2回 ②アプローチ・スタートカリキュラム研修の実施 2回 (就学前5歳と就学後6歳の指導計画) ③保幼小連携モデル事業の実施 ④保幼小連携担当者の設置
事業費	—(千円)	—(千円)	27(千円)	—(千円)
内一般財源	—(千円)	—(千円)	27(千円)	—(千円)
備考	豊島区実施計画2026【幼児教育の質の向上・保幼小連携の強化】			

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実

3-① 特別支援教育の充実

No.11	特別支援教育推進事業		担当課	教育センター
事業目的	様々な課題のある園児・児童・生徒への支援を通じ、学校生活や学習上の困難の改善や、園児・児童・生徒が将来自立して社会参加ができるようになることを目指す。			
事業概要	区立幼稚園、小・中学校の特別支援学級に在籍する、障害のある園児・児童・生徒の様々なニーズに対応するとともに、通常級に在籍する特別な支援を必要とする子どもや発達に課題のある子どもに対しても適切な支援を行う。			
事業対象	区立幼稚園、小・中学校の特別支援学級に在籍する、障害のある園児・児童・生徒、または通常級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒や発達に課題のある児童・生徒			
根拠法令	障害者基本法、障害者差別解消法、発達障害者支援法、学校教育法		事業開始年度	平成2年以前
令和6年度実績		令和7年度計画		令和8年度計画
【取組内容】 ①特別支援教育巡回相談担当 5名 ・申請件数 191件 ②特別支援教育指導員 15名 ③学級運営補助員 47名 ④特別支援学級時間講師 3名 ⑤特別支援学級連合行事「まとめ展」を分散開催 【課題】 ・特別支援教育に対する理解が広がっていること、障害のある子ども等特別な支援を必要とする子どもが増加していることから、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるような支援をより充実させる必要がある。		【取組内容】 ①特別支援教育巡回相談担当 5名 ②特別支援教育指導員 24名 ③学級運営補助員 48名 ④特別支援学級時間講師 3名 ⑤特別支援学級連合行事「まとめ展」を開催 ・配慮の必要な子どもへの支援をより充実させるため、特別支援教育指導員と学級運営補助員を増員する。 【課題】 ・特別支援教育に対する理解が広がっていること、障害のある子ども等、特別な支援を必要とする子どもが増加していることから、子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるような支援をより充実させる必要がある。		【取組予定】 ①特別支援教育巡回相談担当 5名 ②特別支援教育指導員 28名 ③学級運営補助員 50名 ④特別支援学級時間講師 3名 ⑤特別支援学級連合行事「まとめ展」を開催 ・配慮の必要な子どもへの支援をより充実し、多様化する支援内容に対応できるよう、特別支援教育指導員と学級運営補助員を学校の規模等に応じて計画的に増員し配置する。
事業費	2,685(千円)	3,185(千円)	2,927(千円)	2,839(千円)
内一般財源	2,685(千円)	3,185(千円)	2,848(千円)	2,839(千円)
備考	豊島区実施計画2026【特別な支援を要する子どもに対する教育の充実】			

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実

3-① 特別支援教育の充実

No.12	学校看護師配置事業		担当課	学務課
事業目的	特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援を充実させる。			
事業概要	区立幼稚園、小・中学校に在籍している医療的ケアを要する園児・児童・生徒に対して、健康で安全な学校生活を送ることができるよう、学校における健康管理や日常的な医療的ケアを実施する。			
事業対象	区立幼稚園、小・中学校に在籍している医療的ケアを要する園児・児童・生徒			
根拠法令	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律		事業開始年度	平成28年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①学校看護師による医療的ケアの実施 2校（小学校2校） ②医療的ケア児が在籍している学校に学校看護師を配置 【課題】 ・いつ、どのタイミングで医療的ケアが必要な園児・児童・生徒が学校に在籍するか不明確なため、看護師の確保や育成が困難である。 ・学校に在籍中の看護師の配置終了の判断が困難（看護師でなければならない特定医療行為が、病状の軽快等で必要なくなった場合でも、再発や悪化などで再度必要となる可能性を考慮しなければならない。）		【取組内容】 ①学校看護師による医療的ケアの実施 2校（小学校2校） ②学校看護師不在時の代替看護師の派遣 ③障害福祉課等と連携し、医療的ケア児の区立小学校への入学・転校に関する情報を連携することで、適切な看護師の確保を行う。 ④学校安全委員会を適宜開催し、医療的ケア児の状態や今後の方針を逐一確認し、園児・児童・生徒が安全に学校生活を送ることが出来るよう関係機関と連携していく。 【課題】 ・いつ、どのタイミングで医療的ケアが必要な園児・児童・生徒が学校に在籍するか不明確なため、看護師の確保や育成が困難である。 ・学校に在籍中の看護師の配置終了の判断が困難（看護師でなければならない特定医療行為が、病状の軽快等で必要なくなった場合でも、再発や悪化などで再度必要となる可能性を考慮しなければならない。）	【取組内容】 ①学校看護師による医療的ケアの実施 2校（小学校2校） ②医療的ケア児が在籍している学校に学校看護師を配置 ③学校看護師不在時の代替看護師の派遣 【課題】 ・いつ、どのタイミングで医療的ケアが必要な園児・児童・生徒が学校に在籍するか不明確なため、看護師の確保や育成が困難である。 ・学校に在籍中の看護師の配置終了の判断が困難（看護師でなければならない特定医療行為が、病状の軽快等で必要なくなった場合でも、再発や悪化などで再度必要となる可能性を考慮しなければならない。）	【取組予定】 ①学校看護師による医療的ケアの実施 2校（小学校2校） ②学校看護師不在時の代替看護師の派遣 ③障害福祉課等と連携し、医療的ケア児の区立小学校への入学・転校に関する情報を連携することで、適切な看護師の確保を行う。 ④学校安全委員会を適宜開催し、医療的ケア児の状態や今後の方針を逐一確認し、園児・児童・生徒が安全に学校生活を送ることが出来るよう関係機関と連携していく。
事業費	10,898(千円)	13,798(千円)	12,679(千円)	14,605(千円)
内一般財源	6,397(千円)	8,548(千円)	8,133(千円)	9,191(千円)
備考	豊島区実施計画2026【特別な支援を要する子どもに対する教育の充実】			

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-① 特別支援教育の充実

No.13	教育相談事業		担当課	教育センター
事業目的	一人ひとりの子どもが個人として尊重され、よりよい生活を実現できるよう支援する。			
事業概要	子どもや保護者への相談活動を行うとともに、支援を必要とする子どもの就学先や教育環境の提案を行う。			
事業対象	区内在住・在学の幼児から18歳(高校卒業年齢)までの子どもとその家族			
根拠法令	なし		事業開始年度	昭和34年
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①教育相談取扱総件数 552件 延相談件数 8,528件 ②就学相談申込件数 487件 延相談件数 7,759件 【課題】 ・子どもの成長に伴って生じる様々な心配や悩みに寄り添い支援を行うためには、幼児期から切れ目のない支援を幅広く行うための相談体制の整備と強化が必要である。		【取組予定】 ①子どもの成長や発達に伴う問題や悩みについて、就学相談や教育相談、福祉や保健等の関係部署が連携しながら、包括的な支援体制の整備と強化を図り、幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を実現する。 ②増加する特別支援教育の相談に応じ、子ども一人ひとりにあった特別支援教育を提供できるよう、相談体制を充実させ、誰一人取り残さない学びの場を提供する。 ③令和10年度中に、子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育センター機能の一部を千川中学校に移設するため、関係機関で移設に向けた課題の整理を行う。		【取組内容】 ①教育相談取扱総件数 582件 延相談件数 9,130件 ②就学相談申込件数 446件 延相談件数 7,618件 【課題】 ・中学卒業後の進路の多様化に伴い、相談対象とする子の高校卒業年齢も様々となり、伴走する相談期間が延長している。子どもの成長に伴って生じる様々な心配や悩みに寄り添い支援を行うためには、幼児期から切れ目のない支援を幅広く行うための相談体制の整備と強化が必要である。
		1,137(千円)	1,409(千円)	1,326(千円)
内一般財源		1,137(千円)	1,409(千円)	1,282(千円)
備考		豊島区実施計画2026【教育相談等充実事業】		

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-② 不登校対策の推進

No.14		SSW・不登校対策事業	担当課	教育センター
事業目的		学校だけで解決できないご家庭の環境改善を図り、児童・生徒や保護者が望む学校生活を送れるよう支援する 校内外の学びの場の充実を図り、児童・生徒の社会的自立を支援する		
事業概要		不登校の解消や社会的自立に向けた対策を講じる。また、学校だけでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対してスクールソーシャルワーカーを活用し、家庭や地域社会・学校との協働体制の整備や、児童相談所・医療機関等の関係機関と連携を図る等、子どもが置かれた環境の改善を行う。また、家庭訪問等を通じて児童・生徒へ支援を行う。		
事業対象		区立小中学校在籍または区内在住の、不登校(傾向含む)児童生徒及び保護者		
根拠法令		・SSW:学校教育法施行規則 ・不登校対策事業:「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(通知)」(COCOLOプラン)	事業開始年度	平成15年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 (スクールソーシャルワーカー・適応指導教室事業) ①SSWを中学校区に10人配置し、校区の小中学校を毎週巡回することで、不登校の早期発見・早期支援を図る。 ・SSWによる不登校直接支援件数 小学校 57件 中学校54件 合計111件 ・不登校対策会議(全30校で実施) 小学校119件 中学校87件 合計206件について検討・助言 ②適応指導教室「柚子の木教室」にて、長期間登校出来ない児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行う。 ・年間利用人数 小22人 中48人 合計70人 ・ソーシャルスキルトレーニングの実施 年39回 延参加者139人 (不登校対策事業) ・適応指導教室の小中学生利用者増加に伴い、指導方法・内容・環境の見直しが必要である。 ・校内教育支援センター(校内別室)に下記支援員を配置し、運営及び子どもの学習・自立を支援した。 ①不登校対策支援員3名 (駒込中、池袋中、西池袋中) 校内教育支援センター利用延べ生徒数 2,919人 ②校内別室指導支援員(有償ボランティア)21名 (西池袋中) 西池袋中学校内別室利用延べ生徒数 1,498人 【課題】 (スクールソーシャルワーカー・適応指導教室事業) ・SSWの育成と、問題への対応力・解決力を向上させる必要がある。 (不登校対策事業) ・不登校対策支援員同士で学習や自立に関する知識・経験を共有する場が少ない。 ・一人ひとりに応じた支援を行うための育成に時間を要する。 ※令和7年度よりスクールソーシャルワーカー・適応指導教室事業及び不登校対策事業を統合		【取組予定】 ①全中学校へ不登校対策支援員を配置し、中学校の校内別室運営及び子どもの学習・自立を支援する。 ②不登校の子どもが通うチャレンジクラス(登校支援学級)「スリジエ」を開設し、学びの場を増やす。 ③不登校対策総合計画(仮)を策定し、不登校児童・生徒に対する「ガイドライン」を定める。 ④上記を円滑に行うべく、新たに任用した不登校スーパーバイザー(元学びの多様化中学校校長)と東京都不登校対応巡回教員を活用する。	【取組内容】 (スクールソーシャルワーカー事業) ①SSWを中学校区に10人配置し、校区の小中学校を毎週巡回することで、不登校の早期発見・早期支援を図る。 ・SSWによる不登校直接支援件数 小学校 77件 中学校62件 合計139件 ・不登校対策会議(全30校で実施) ・社会福祉協議会(CSW)と連携し区民向け講演会「不登校の現状を知る」にてSSWの活動紹介及び報告を9月16日(水)、10月7日(水)2回実施 (不登校対策事業) ①適応指導教室「柚子の木教室」にて、長期間登校出来ない児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行う。 ・年間利用人数 小38人 中37人 合計75人 ・ソーシャルスキルトレーニングの実施 年35回 延参加者131人 ・企業社会貢献活動(CSR)による家具寄贈プロジェクトにより教室の環境整備を実現した。 ・2学期より昼食支援(弁当提供)を本実施した。 ・図書館課と連携し司書体験学習を実施した。 ②③校内教育支援センター(以下、SSR)及び西池袋中学校チャレンジクラス「スリジエ」(以下、スリジエ)に下記支援員を配置し、運営及び子どもの学習・自立を支援した。 ・不登校対策支援員9名 (区立中学校各1名、スリジエ1名) ④令和8年3月に豊島区不登校対策総合計画策定 ⑤研修会や学校訪問などで直接指導助言を行うことで、学校不登校対応に関する教職員の資質・能力向上を支援した。 ※令和7年度よりスクールソーシャルワーカー・適応指導教室事業及び不登校対策事業を統合 【課題】 ①スクールソーシャルワーカー事業 研修及びSVをとおしソーシャルワークのノウハウの蓄積。 ②不登校対策事業 小学校SSRの運用を工夫していく。 ③適応指導教室 増加する小学生の入級に対するきめ細かな対応。	【取組予定】 (スクールソーシャルワーカー事業) ①SSWを中学校区に10人配置(内1人正規職員)し、校区の小中学校を毎週巡回することで、不登校の早期発見・早期支援を図る。 SSW継続支援件数 170件 ケース会議 290回 (不登校対策事業) ①不登校対策の強化 ・不登校対策支援員 9人(全中学校、スリジエ) ・不登校対策スーパーバイザーの活用 1人 ・チャレンジクラス「スリジエ」の運用 1校 ・不登校児童生徒の保護者向け懇談会開催 ・小学校SSRの環境整備 【拡】 全小学校において環境整備のプランニングを行い、登校しやすく教育的効果のあるSSRを開設する。 ②適応指導教室運営要綱を改正し、教育支援センター〔柚子の木教室〕にて、長期間登校出来ない児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行う。 ・昼食支援【拡】 今まで自費で用意していた昼食について、お弁当を提供することで、家庭の負担をなくし、通級しやすくする。(R7年度より継続) ・自習だけでなく、授業の時間を設ける。 ・図書館課と連携し、体験学習の機会を増やす。
事業費		8,945(千円)	12,584(千円)	9,479(千円)
内一般財源		4,404(千円)	3,128(千円)	5,513(千円)
備考		豊島区実施計画2026【不登校対策・スクールソーシャルワーカー派遣事業】		

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-③ 多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実

No.15	日本語指導事業			担当課	指導課 教育センター
事業目的	外国にルーツを持つ児童・生徒に対し日本語指導を行い、学校生活に適応できることを目的とする。				
事業概要	日本語の習得が不十分な児童・生徒を対象に、日本語初期指導・日本語指導教室を実施する。 ・日本語初期指導 …学校へ通訳を派遣する。 ・日本語指導教室 …学校への巡回または教育センターへの通級により、日本語や日本の生活習慣等を教える。				
事業対象	区立小中学校に在籍する、日本語の理解が十分ではない児童・生徒				
根拠法令	なし		事業開始年度	平成19年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①日本語初期指導 97名に対し、2,060.5時間の派遣を実施 ②日本語教室 53名が在籍し、1,750時間の指導を実施 ③そのほか、指導を終了した児童・生徒に対して、バーチャルラーニングプラットフォーム(VLP:オンライン上の仮想空間を活用した日本語学習の場)を活用し、日本語の定着支援を行なった。 【課題】 ・日本語初期指導…一部言語の通訳者が不足している。 ・日本語指導教室…バーチャル・ラーニング・プラットフォームを用いた指導の拡充が必要である。		【取組内容】 ①学校から依頼のあった対象児童・生徒について、担当間での情報共有を密に行い、着実に通訳の派遣や日本語指導教室への入級ができるようにする。 ②バーチャルラーニングプラットフォームについて、従来は指導終了後の児童・生徒を対象としていたが、入級中においても対象とする。		【取組内容】 ①日本語初期指導 72名に対し、2,084.5時間の派遣を実施 ②日本語教室 54名が在籍し、1,800時間の指導を実施 ③そのほか、指導を終了した児童・生徒に対して、バーチャルラーニングプラットフォーム(VLP:オンライン上の仮想空間を活用した日本語学習の場)を活用し、日本語の定着支援を行なった。 ④日本語学習支援 令和7年11月より、日本語指導教室を修了した児童・生徒を対象に事業を開始した。25名に対し324時間の支援を実施した。 【課題】 ・日本語初期指導…一部言語の通訳者不足。 ・日本語学習支援…事業の周知による、より多くの児童・生徒への支援が必要。	
事業費		4,620(千円)	4,998(千円)	5,591(千円)	16,206(千円)
内一般財源		4,620(千円)	4,998(千円)	5,591(千円)	8,734(千円)
備考	豊島区実施計画2026【特別な支援を要する子どもに対する教育の充実】				

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-④ 放課後支援の充実

No.16	子どもスキップ事業		担当課	放課後対策課
事業目的	児童に安全・安心な放課後の居場所を提供し、遊びや多様な活動、児童同士や地域の大人との交流を通じて、児童の健全な育成と心豊かな成長を図る。			
事業概要	小学校の教室や校庭・体育館を活用しながら、小学校1～6年生までの全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開する。			
事業対象	小学校1年生から6年生まで			
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項		事業開始年度	平成16年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績(年度末見込)	令和8年度計画
【取組内容】 ①学童クラブ延利用者数 448,328人 ②一般利用延利用者数 158,304人 合計 606,632人 【課題】 ・学童クラブの出欠管理のDX化を検討する必要がある。 ・学童クラブ間食の購入・間食費の管理により、職員の負担が増えている。 ・学童クラブのスペースを確保する必要がある。		【取組予定】 ①学童クラブ出欠確認等システムの導入 学童クラブの出欠確認・連絡機能、一斉配信機能を有するシステムを5月7日から3施設で試行実施し、その結果を踏まえて、2学期から全22施設で本格導入する。 ②学童クラブ間食費の見直し 学童クラブ間食費のあり方、間食の注文方法等の見直しを検討する。 ③学童クラブスペースの確保 学校や地域、関係部署と連携し、子どもスキップのスペースの確保に努める。 ④小1の壁対策の実施 児童の朝の見守り「おはようクラス」、学童クラブからの帰宅時の見送り「おかえりサポート」の両事業を実施し、働く保護者の仕事と子育ての両立を支援する。 ⑤主な施設改修 ・子どもスキップ高南…移転改修工事 ・子どもスキップ仰高…照明LED化工事 ・子どもスキップ巢鴨…空調改修工事	【取組内容】 ①学童クラブ延利用者数 430,001人 ②一般利用延利用者数 161,930人 合計 591,931人 ③小1の壁対策の実施 児童の朝の見守り「おはようクラス」、学童クラブからの帰宅時の見送り「おかえりサポート」の両事業を実施 ④全22施設で出欠確認システムの導入 【課題】 ・学童クラブ間食の購入・間食費の管理により、職員の負担が増えている。 ・学童クラブのスペースを確保する必要がある。	【取組予定】 ①職員体制の充実 職員の定員を各施設の状況に応じた適切な体制とするとともに、巡回指導担当職員を増員し各施設のフォロー体制を充実させる。 ②職員の資質向上 OJTや外部講師による研修を充実させ、職員の資質向上を図る。 ③学童クラブスペースの確保 学校や地域、関連部署と連携し、子どもスキップのスペースの確保に努める。 ④小1の壁対策の実施 児童の朝の見守り「おはようクラス」、学童クラブからの帰宅時の見送り「おかえりサポート」の両事業を実施し、働く保護者の仕事と子育ての両立を支援する。 ⑤主な施設改修 ・子どもスキップ南池袋 …空調改修工事
事業費	67,253(千円)	93,399(千円)	86,327(千円)	97,834(千円)
内一般財源	△53,052(千円)	△22,194(千円)	△44,717(千円)	△15,219(千円)
備考	豊島区実施計画2026【子どもスキップ運営事業】			

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実

3-④ 放課後支援の充実

No.17	放課後子ども教室運営事業			担当課	放課後対策課		
事業目的	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な学習・体験・交流活動に参加できる機会を提供すること。						
事業概要	子どもスキップに放課後子ども教室を設け、地域コーディネーターと区の社会教育指導員が連携し、地域住民の参加と協力も得ながら、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。						
事業対象	子どもスキップに登録している児童						
根拠法令	社会教育法		事業開始年度	平成19年度			
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績			
【取組内容】 ①年間実施回数 1,462回 ②年間延児童参加人数 20,329人 ③主なプログラム 野球、バトミントン、ホッケー、テニス、卓球、工作、手芸、折り紙、編み物、書道、詩吟、盆石、よさこい、着付け、将棋、ダンス、フラダンス、集団遊び、昔遊び、中国コマ、けん玉、英語、自然学習、実験教室、手話 【課題】 ・児童の体験格差が社会問題となっている。 ・安全管理員が不足している。		【取組予定】 ①従来のプログラムの実施回数を増加させるとともに、地域企業や大学と提携した新たなプログラムを企画・実施する。 ②安全管理員の業務内容を見える化し、業務の魅力を発信するとともに、PTA・町会等を通じて募集する。		【取組内容】 ①年間実施回数 1,449回 ②年間延児童参加人数 18,067人 ③主なプログラム ダンス、盆踊り、ドッジボール、テニス、バトミントン、英会話、茶道、漫才、工作など 【課題】 ・地域ごとに担い手の数や活動分野が異なり、開催回数や内容に差が生じている。		【取組予定】 ①子どもの意見を聴きながら、地域や企業、大学等との連携を進め、プログラムの内容を充実させる。 ②新規提案プログラムについては、開催回数の少ない施設を中心に実施していくことで、施設間の開催回数の差を縮小し、平準化を図る。	
事業費	9,486(千円)	11,122(千円)	9,100(千円)	10,669(千円)			
内一般財源	3,455(千円)	3,633(千円)	3,466(千円)	3,683(千円)			
備考	豊島区実施計画2026【放課後子ども教室事業】						

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-④ 放課後支援の充実

No.18	としま未来塾事業			担当課	放課後対策課
事業目的	中学生に学習や多様な体験の機会を提供するとともに、同世代の仲間や大学生、地域の指導者等との交流を通じて、安心して過ごせる放課後等の居場所を充実し、健やかな成長を支援する。				
事業概要	自主学習・学習習慣の定着に向けた学習支援と、スポーツ・文化活動等の体験支援を一体的に実施し、学習や体験活動を通じて、中学生の興味・関心を高めるとともに、多様な人との交流や相談ができる放課後等の居場所を提供する。				
事業対象	区立中学校の生徒				
根拠法令	社会教育法		事業開始年度	平成28年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①教育センター、西巣鴨・長崎区民ひろばで土曜教室を開催するとともに、令和6年5月より、学習院大学と連携し、新たに水曜教室を開催した。 ・土曜教室 年間実施回数115回 参加生徒数308人 ・水曜教室 年間実施回数 24回 参加生徒数286人 【課題】 ・学習院大学と提携している水曜教室に比して、土曜教室の1回あたりの参加生徒数が少ない状態にある。		【取組内容】 ①ホームページやチラシのレイアウト・記載内容を工夫して、区内中学生に本事業の魅力を広く伝えていく。 ②学習院大学以外の区内大学との提携について各大学と協議し、間口を広げていく。 ・土曜教室 年間実施予定回数 44回 ・水曜教室 年間実施予定回数 28回		【取組内容】 ①としま地域未来塾(土曜・水曜教室) ・土曜 開催日数 62回 参加人数 563人 ・水曜 開催日数 28回 参加人数:568人 【課題】 ・学習院大学と提携している水曜教室に比して、土曜教室の1回あたりの参加生徒数が少ない状態にある。 ・土曜教室については、利用者の減少に加え、民間ボランティア団体も同様の事業を行っていたため、令和8年度から民間ボランティア団体との連携による学習支援へと移行する。	
事業費	721(千円)	事業費	931(千円)	事業費	754(千円)
内一般財源	267(千円)	内一般財源	354(千円)	内一般財源	309(千円)
備考	豊島区実施計画2026【中学生放課後支援事業】				

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実
3-④ 放課後支援の充実

No.19	部活動支援事業		担当課	学校支援担当課
事業目的	部活動が担ってきた中学生の様々な体験機会を確保と教員の負担軽減を図るため、部活動地域展開等を推進する。			
事業概要	地域と連携しながら、部活動指導員や外部指導者等の人材を確保し、部活動の支援等を行う。 また、生徒の様々な体験機会確保のため、としま地域クラブの運営を行う。			
事業対象	区立中学校生徒			
根拠法令	なし		事業開始年度	令和5年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①外部指導者派遣数 54名 ②指導実績回数 2,845回 ③としま地域クラブの運営 4部 ④中学校体育大会補助 489千円 ⑤部活動指導員の配置 【課題】 ・現状の部活動の質の維持・向上を図りながら、部活動の地域連携・展開を目指す。		【取組内容】 ①外部指導者派遣数 60名 ②指導実績回数 3,000回 ③としま地域クラブの運営 4部 ④中学校体育大会補助 550千円 ⑤部活動指導員の配置 ⑥部活動地域連携・地域展開に係る計画の策定 ⑦部活動地域連携推進協議会の開催		【取組予定】 ①外部指導者派遣数 88名 ②指導実績回数 3,219回 ③としま地域クラブの運営 3部 ④中学校体育大会補助 137千円 ⑤部活動指導員の配置 ⑥部活動地域連携推進協議会の開催 【課題】 部活動地域連携等に伴う部活動外部人材の確保
事業費		12,479(千円)	24,977(千円)	13,774(千円)
内一般財源		6,869(千円)	10,934(千円)	8,825(千円)
備考		豊島区実施計画2026【中学生放課後支援事業】【教員の働き方改革事業】		

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.20	教職員庶務事務システム運用事業		担当課	指導課
事業目的	時間を意識した働き方を日々実践し、教職員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備する。			
事業概要	教員の出退勤時刻の管理や休暇申請処理等をシステム処理化し、教員の働き方改革に寄与する取組を推進する。			
事業対象	区内公立小・中学校教職員			
根拠法令	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特改正法第7条・文科省指針)		事業開始年度	令和3年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①学校教職員出退勤システムの維持管理 ・学校教職員出退勤システムの保守委託 9,905千円 ・学校教職員出退勤システム機器賃借 2,564千円 ②最繁忙期の1日あたりの平均在校時間数 ・小学校 目標値11時間以下 実績9.66時間 ・中学校 目標値11時間以下 実績9.71時間 【課題】 ・3か年連続で平均在校時間の減少が見られる。 ・下げ止まりとならないよう継続した在校時間の減少の維持と、在校時間が長い職員が一部に集中しないよう健康管理の継続が必要である。		【取組予定】 ①最繁忙期の1日当たり平均時間数のさらなる減少を図る。 ②学期ごとに、在校時間が月45時間を超過する教職員の実勤務時間をシステムから抽出し、個人宛通知を配付することで各学校長の在校時間管理を支援する。 ③年3回の学校安全衛生委員会にて、教員の1日あたりの平均在校等時間の月毎の推移、及び勤務時間外の在校時間が45時間を超過した教職員の職層別割合を提示し、情報の共有を図る。 ④教職員庶務事務システム機器のリース更新及びシステム更新作業 62,700千円		【取組内容】 ①学校教職員出退勤システムの維持管理 ・学校教職員出退勤システムの保守委託 10,593千円 ・学校教職員出退勤システム機器賃借 905千円 ・教職員出退勤管理システム制御更新委託 62,700千円 ②最繁忙期の1日あたりの平均在校時間数 ・小学校 目標値11時間以下 実績9.56時間 ・中学校 目標値11時間以下 実績9.65時間 【課題】 ・4か年連続で平均在校時間の減少を達成。 ・引き続き下げ止まりとならないよう継続した在校時間削減に向けた取組・啓発と、一部の職員に集中しないよう個別通知による健康管理の継続を実施する。
事業費	12,469(千円)	76,971(千円)	74,198(千円)	18,188(千円)
内一般財源	12,469(千円)	76,971(千円)	74,198(千円)	18,188(千円)
備考	豊島区実施計画2026【教員の働き方改革事業】			

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.21	教職員健康診断事業			担当課	指導課
事業目的	教職員の健康保持・増進				
事業概要	教職員の健康保持・増進を図るため、学校保健安全法第15条及び同法施行規則に基づく教職員健康診断等を実施する。				
事業対象	区内公立小・中学校教職員				
根拠法令	学校保健安全法		事業開始年度	—	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 教職員健康診断等の延べ利用者数 ①情報機器(VDT)作業従事者健康診断 876人(提出率95.6%) ②健康診断(予備日含む) ・基本健康診断Ⅰ 860人(受診率98.8%) 腹囲測定 501人 ・基本健康診断Ⅱ(眼底カメラ) 591人 消化器検診(検診料) 310人 大腸がん検診 519人(受診率90.3%) 乳がん検診 (受診率79.9%) 視触診 115人 マンモグラフィ検査 60人 (2方向) 46人 子宮頸がん検診(受診率72.3%) 【課題】 ・各種検診の受診率の向上を図る。		【取組予定】 ①区立小・中学校(全30校)所属教職員全員に対する健康診断の実施。 ②通知の他、C4th掲示板や校長会・副校長会での連絡、健康診断出向への配慮依頼等、あらゆる機会を捉えた周知徹底により、受診率の向上を図る。		【取組内容】 教職員健康診断等の延べ利用者数 ①情報機器(VDT)作業従事者健康診断 801人(提出率94.7%) ②健康診断(予備日含む) ・基本健康診断Ⅰ 892人(受診率91.2%) 腹囲測定 522人 ・基本健康診断Ⅱ(眼底カメラ) 569人 消化器検診(検診料) 278人 大腸がん検診 496人(受診率92.4%) 乳がん検診 (受診率68.8%) 視触診 99人 マンモグラフィ検査 57人 (2方向) 34人 子宮頸がん検診 160人(受診率62.3%) 【課題】 ・各種検診の受診率の向上を図る。	
令和8年度計画					
事業費	34,907(千円)	36,824(千円)	34,863(千円)	39,767(千円)	
内一般財源	34,907(千円)	36,824(千円)	34,863(千円)	39,767(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【教員の働き方改革事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.22	学校衛生委員会運営事業		担当課	指導課
事業目的	学校安全衛生委員会を設置し、区立学校教職員の健康障害の防止及び衛生環境の改善を図る。			
事業概要	学校安全衛生委員会において、学校における安全衛生上の課題や職場環境について調査・検討を行う。また、健康障害や労働災害の防止、教職員の健康保持増進等に関する取組を推進する。			
事業対象	教職員			
根拠法令	労働安全衛生法、豊島区立学校安全衛生委員会設置要綱、豊島区立学校衛生管理者等設置要綱	事業開始年度	平成20年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		
【取組内容】 ①学校安全衛生委員会にて、教職員健康診断やストレスチェック・職場環境調査・教職員の在校時間データ等に基づき、業務負担軽減に向けた取組や安全・快適な職場環境の確保について審議した。 ・開催数 3回 ・50人以上の教職員を使用する学校への産業医配置 5校 【課題】 ・教員の業務量(授業・会議・行事・保護者対応等)が依然として多く、働き方改革が必要である。 ・夏季の高温により、学校環境への影響が懸念される。		【取組予定】 ①学校現場におけるハラスメントや教職員のストレス状況を的確に把握し、教職員の職場環境の改善と働き方の見直しを進める。 ②職場環境調査や学校巡視を行い、施設や設備の改善を図る。		
令和7年度実績		令和8年度計画		
【取組内容】 ①学校安全衛生委員会にて、教職員健康診断やストレスチェック・職場環境調査・教職員の在校時間データ等に基づき、業務負担軽減に向けた取組や安全・快適な職場環境の確保について審議した。 ・開催数 3回 ・50人以上の教職員を使用する学校への産業医配置 6校 【課題】 ・教員の業務量(授業・会議・行事・保護者対応等)が依然として多く、働き方改革が必要である。 ・夏季の高温により、学校環境への影響が懸念される。		【取組予定】 ①学校現場におけるハラスメントや教職員のストレス状況を的確に把握し、教職員の職場環境の改善と働き方の見直しを進める。 ②職場環境調査や学校巡視を行い、施設や設備の改善を図る。		
事業費	4,839(千円)	5,953(千円)	5,646(千円)	6,760(千円)
内一般財源	4,839(千円)	5,953(千円)	5,646(千円)	6,760(千円)
備考	豊島区実施計画2026【教員の働き方改革事業】			

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.23	ICT環境整備・活用事業		担当課	学校支援担当課
事業目的	21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を行うため、授業においてICT機器を効果的に活用すること、及び校務の効率化を図る。			
事業概要	教員業務を効率化し、教材準備や子どもと向き合う時間を確保するため、学習ICT環境の整備及び活用の推進と、教育データの共通化に向けた基盤整備を図り、教育DX化を推進する。			
事業対象	区立小・中学校の児童・生徒、教職員			
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律		事業開始年度	平成22年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①コンピュータ整備状況 ・(学習用)小・中学校 12,966台 ・(校務用)小・中学校 1,012台 ②大型提示装置の購入 ・大型モニター 36台 ③校務支援システムの更改 【課題】 ・学習用タブレットPCの修理台数が増加している。		【取組予定】 ①学習用タブレットPCの購入 約6,300台 ※令和8年度以降も計画的に入替を行う予定 ②電子黒板の整備 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加 188台 ③実物投影機の更新(リース) 526台 ④校務用PCの更新 約1,100台 ⑤学習eポータルの更改 ⑥学校教育情報化に関する計画の策定	【取組内容】 ①一人一台のタブレットパソコンの更新事業【拡】 ・学習用タブレットPCの購入 6,379台 ②電子黒板整備事業【拡】 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加 180台 ③実物投影機の更新(リース) 526台 ④校務支援システム環境の更新【拡】 ・校務用PCの更新(リース) 1,100台 ⑤学習支援ライセンスの導入【拡】 ・学習eポータルの更改 【課題】 ・学習用タブレットPCの保守体制の見直しが必要となっている。	【取組予定】 ①一人一台のタブレットパソコンの更新事業 ・学習用タブレットPCの購入 6,230台 ②電子黒板整備事業 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加 192台 ③タブレットPCの保守体制の見直し【拡】
事業費	567,895(千円)	926,779(千円)	893,862(千円)	907,420(千円)
内一般財源	522,861(千円)	654,273(千円)	615,489(千円)	640,377(千円)
備考	豊島区実施計画2026【ICT環境整備・活用事業】【教員の働き方改革事業】			

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

再掲	部活動支援事業			担当課	学校支援担当課
事業目的	部活動が担ってきた中学生の様々な体験機会を確保と教員の負担軽減を図るため、部活動地域展開等を推進する。				
事業概要	学校保健安全法第11条に基づき、小学校就学前の児童を対象として健康診断を行う。11月に各学校で実施し、都合により各学校で受診できなかった児童を対象に区内施設において予備日を設ける。				
事業対象	区立中学校生徒				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和5年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績(年度末見込)	
【取組内容】 ①外部指導者派遣数 54名 ②指導実績回数 2,845回 ③としま地域クラブの運営 4部 ④中学校体育大会補助 489千円 ⑤部活動指導員の配置 【課題】 ・現状の部活動の質の維持・向上を図りながら、部活動の地域連携・展開を目指す。		【取組内容】 ①外部指導者派遣数 60名 ②指導実績回数 3,000回 ③としま地域クラブの運営 4部 ④中学校体育大会補助 550千円 ⑤部活動指導員の配置 ⑥部活動地域連携・地域展開に係る計画の策定 ⑦部活動地域連携推進協議会の開催		【取組予定】 ①外部指導者派遣数 88名 ②指導実績回数 3,219回 ③としま地域クラブの運営 3部 ④中学校体育大会補助 137千円 ⑤部活動指導員の配置 ⑥部活動地域連携推進協議会の開催 【課題】 部活動地域連携等に伴う部活動外部人材の確保	
事業費		12,479(千円)	24,977(千円)	13,774(千円)	17,079(千円)
内一般財源		6,869(千円)	10,934(千円)	8,825(千円)	10,234(千円)
備考	豊島区実施計画2026【中学生放課後支援事業】【教員の働き方改革事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.24	働き方改革取組好事例集作成			担当課	庶務課
事業目的	教員の時間外在校等時間等の削減を図り、教員の働き方の質的向上とワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。				
事業概要	「豊島区学校における働き方改革取組事例集」を各学校に配布し、働き方改革に対する様々な取組を共有することで、教員の時間外在校等時間の削減を図る。				
事業対象	全教員				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和5年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①働き方改革取組好事例の作成・紹介 1校（西池袋中学校） ・勤務時間外の在校等時間が45時間を超過した教員の割合 小学校 25.9%（前年度比14.5%減） 中学校 28.7%（前年度比10.2%減） 【課題】 ・教員の在校等時間の減少はみられるが、勤務時間外の在校等時間が45時間を超過した教員の割合を職種別にみた場合、小・中学校とも副校長の割合が最も高い状態が続いている。		【取組予定】 ①働き方改革取組好事例集の作成・紹介 1校（学校未定） ②主に副校長の平均在校等時間を縮減する取組を行っている学校に聞き取りを行い、「働き方改革取組好事例集」により各学校へ取組内容の周知を図る。		【取組内容】 ①働き方改革取組好事例集の作成・紹介（副校長の取組事例） ・時間外在校等時間が45時間を超える割合が最も高い副校長を対象に募集した取組事例を取りまとめ、全校に紹介した。 ②勤務時間外の在校等時間が45時間を超過した教員の割合 小学校 22.9%（前年度比3.0%減） 中学校 25.2%（前年度比3.5%減） 【課題】 ・取組事例の紹介を行っているものの、②の教員の割合は下げ止まりになりつつある。	
事業費	—（千円）	事業費	—（千円）	事業費	—（千円）
内一般財源	—（千円）	内一般財源	—（千円）	内一般財源	—（千円）
備考					

基本方針4 教育環境の整備
4-① 学校における働き方改革の推進

No.25	区立学校法律相談(スクールロイヤー)事業			担当課	指導課
事業目的	学校における法的課題について専門的な助言を行い、学校の適切な対応及び円滑な学校運営を支援する。				
事業概要	スクールロイヤーによる学校・教育委員会への法的助言、相談対応及び教職員研修等を実施する。				
事業対象	教職員・教育委員会事務局				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和2年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①学校法律相談(電話・対面) ②保護者面談等への同席 ③教員研修や法教育授業での講師 ④問題解決数 15件 ⑤スクールロイヤー対応日数 53日 【課題】 ・学校がスクールロイヤーへの相談を躊躇する状況がみられる。		【取組予定】 ①学校からの相談内容に応じて、適切にスクールロイヤーの助言を得る体制を整える。 ②学校現場の課題に即して、スクールロイヤーの支援を的確に活用する。		【取組内容】 ①学校法律相談(電話・対面) ②保護者面談等への同席 ③教員研修や法教育授業での講師 ④問題解決数 30件 ⑤スクールロイヤー対応日数 107日 【課題】 ・地域や保護者からの要望が多岐に渡っている。その要望が、過度な要求になるケースが増えており、学校だけでは解決が困難であり、スクールロイヤーに求められる案件が増えている。	
事業費	1,005(千円)	1,575(千円)	1,740(千円)	1,575(千円)	
内一般財源	1,005(千円)	1,575(千円)	1,740(千円)	1,575(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【区立学校法律相談(スクールロイヤー)事業】				

基本方針4 教育環境の整備

4-② 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

再掲	ICT環境整備・活用事業			担当課	学校支援担当課長
事業目的	21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を行うため、授業においてICT機器を効果的に活用すること、および校務の効率化を図る。				
事業概要	教員業務を効率化し、教材準備や子どもと向き合う時間を確保するため、学習ICT環境の整備及び活用の推進と、教育データの共通化に向けた基盤整備を図り、教育DX化を推進する。				
事業対象	区立小中学校の児童・生徒、教職員				
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律		事業開始年度	平成22年度	
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【取組内容】 ①コンピュータ整備状況 ・(学習用)小・中学校12,966台 ・(校務用)小・中学校1,012台 ②大型提示装置の購入 ・大型モニター36台 ③校務支援システムの更改 【課題】 ・学習用タブレットPCの修理台数が増加している。		【取組予定】 ①学習用タブレットPCの購入 約6,300台 ※令和8年度以降も計画的に入替を行う予定 ②電子黒板の整備 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加188台 ③実物投影機の更新(リース) 526台 ④校務用PCの更新 約1,100台 ⑤学習eポータルの更改 ⑥学校教育情報化に関する計画の策定	【取組内容】 ①一人一台のタブレットパソコンの更新事業【拡】 ・学習用タブレットPCの購入 6,379台 ②電子黒板整備事業【拡】 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加180台 ③実物投影機の更新(リース) 526台 ④校務支援システム環境の更新【拡】 ・校務用PCの更新(リース) 1,100台 ⑤学習支援ライセンスの導入【拡】 ・学習eポータルの更改 【課題】 ・学習用タブレットPCの保守体制の見直しが必要となっている。	【取組予定】 ①一人一台のタブレットパソコンの更新事業 ・学習用タブレットPCの購入 6,230台 ②電子黒板整備事業 ・大型モニターへのタッチパネル機能追加 192台 ③タブレットPCの保守体制の見直し【拡】	
事業費	567,895(千円)	926,779(千円)	893,862(千円)	907,420(千円)	
内一般財源	522,861(千円)	654,273(千円)	615,489(千円)	640,377(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【ICT環境整備・活用事業】【教員の働き方改革事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.26	千川中学校改築事業			担当課	学校施設課
事業目的	施設の老朽化に伴う諸課題や施設環境の格差の解消により、教育環境の公平性を確保する。				
事業概要	千川中学校を改築する(令和6年度工事着手、令和10年度竣工予定)。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和2年度	
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【取組内容】 ①旧校舎解体工事の実施 【課題】 ・複合施設となるため、関係課と適宜情報共有を行う必要がある。 ・入札不調等の影響で、複数回にわたって竣工時期を遅らせた経緯があるため、スケジュール管理を徹底する必要がある。		【取組内容】 ①建築工事の実施(令和7～10年度) <			

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.27	西部区民事務所等複合施設(千川中学校仮校舎)整備事業			担当課	学校施設課
事業目的	施設の老朽化に伴う諸課題や施設環境の格差の解消により、教育環境の公平性を確保する。				
事業概要	区西部地域の学校改築のための仮校舎や西部区民事務所等の機能を備えた複合施設を旧平和小学校跡地に整備する。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和3年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①千川中学校の仮校舎としての利用 ②施設リース料の支払 【課題】 ・千川中学校仮校舎としての利用が終了した後の施設利用計画を検討する必要がある。		【取組予定】 ①千川中学校の仮校舎としての利用（令和10年度まで） ②施設リース料の支払、施設の小破修繕等 ③千川中学校仮校舎の利用終了後の施設利用計画の検討 <			

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.28	朋有小学校・西巢鴨中学校改築事業			担当課	学校施設課
事業目的	施設の老朽化に伴う諸課題や施設環境の格差の解消により、教育環境の公平性を確保する。				
事業概要	朋有小学校と総合体育場の敷地を一体的に活用し、現在の総合体育場側に朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校を整備する（令和11年度工事着手、令和16年度竣工予定）。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和7年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①新たな学校改築計画の策定 【課題】 ・学校と総合体育場を一体とした整備を考えていくため、各学校や関係者・関係課と密に調整を行う必要がある。 ・令和8年度から設計着手予定のため、地域や学校との合意形成を速やかに進めていく必要がある。		【取組内容】 ①「朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会」の設置・開催 ②朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備に関する基本構想・基本計画の策定		【取組内容】 ①「朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会」の設置・開催 【課題】 ・整備計画をもとに、プロポーザルを行ったうえで設計者を選定し、速やかに基本設計に着手する必要がある。 ・設計に際して、考える会の委員のみならず、3校の児童・生徒、学運協など、様々主体の意見を確認する手法を検討する必要がある。 ・プールについて、総合体育場との共用化も視野にした仕様を検討する必要がある。	
令和8年度計画		令和8年度計画		令和8年度計画	
【取組予定】 ①整備基本設計の着手（令和10年度まで）					
事業費	—（千円）	30,750(千円)	30,774(千円)	50,377(千円)	
内一般財源	—（千円）	0(千円)	30,774(千円)	0(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学校改築計画推進事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.29	駒込中学校改築事業			担当課	学校施設課
事業目的	施設の老朽化に伴う諸課題や施設環境の格差の解消により、教育環境の公平性を確保する。				
事業概要	駒込中学校を改築する(令和11年度工事着手、令和15年度竣工予定)。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和7年度	
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【取組内容】 ①新たな学校改築計画の策定 【課題】 ・仮校舎地の賃借期間である20年間で、仮校舎の整備及び駒込地区3校の改築を実現する必要があるため、スケジュール管理を徹底する必要がある。		【取組内容】 ①「駒込中学校の建替え等を考える会」の設置・開催(令和8年度まで) ・令和7年度 5～6回開催、令和8年度も継続実施予定	【取組内容】 ①「駒込中学校の建替え等を考える会」の設置・開催(令和8年度まで) ・令和7年度 5回開催、令和8年度も継続実施予定 【課題】 ・考える会を引き続き定期的に行い、委員間の議論の深化や共有を図りながら、令和8年度中の提言書提出に向け、会を運営していく必要がある。同時に、提言書を踏まえた整備計画についても案を検討していく必要がある。	【取組予定】 ①「駒込中学校の建替え等を考える会」の開催 ②考える会から区長への提言書提出 ③駒込中学校建替え等に関する基本構想・基本計画の策定	
事業費	— (千円)	12,458(千円)	11,193(千円)	14,034(千円)	
内一般財源	— (千円)	0(千円)	11,193(千円)	0(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学校改築計画推進事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.30	駒込地域仮校舎整備事業			担当課	学校施設課
事業目的	施設の老朽化に伴う諸課題や施設環境の格差の解消により、教育環境の公平性を確保する。				
事業概要	駒込地域の学校改築を進めていくため、民間事業者から賃借した敷地に仮校舎を整備する。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和7年度	
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【取組内容】 ①仮校舎地の賃貸借契約の締結 ②仮校舎整備に向けた仕様の検討等 【課題】 ・仮校舎地の賃借期間である20年間で、仮校舎の整備及び駒込地区3校の改築を実現する必要があるため、スケジュール管理を徹底する必要がある。		【取組内容】 ①仮校舎整備契約(リース契約)の締結 ②仮校舎地の既存建物(駒込フラット)の解体工事 ③仮校舎の設計等	【取組予定】 ①仮校舎整備契約(リース契約)の締結 ②仮校舎地の既存建物(駒込フラット)の解体工事 ③仮校舎の設計等 【課題】 ・新築工事着工に向け、解体工事、設計、埋蔵文化財調査などを、近隣住民に配慮しながら進めていく必要がある。	【取組予定】 ①仮校舎地の既存建物(旧駒込フラット)の解体工事 ②仮校舎の設計 ③仮校舎の建設工事	
事業費	— (千円)	183,510(千円)	187,651(千円)	195,139(千円)	
内一般財源	— (千円)	0(千円)	187,651(千円)	0(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学校改築計画推進事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.31	大規模環境整備事業			担当課	学校施設課
事業目的	学校施設の機能回復や維持に必要な改修を計画的に行い、良好な学習環境を整備する。				
事業概要	小・中学校施設等の安全性の確保と良好な学習環境の整備のため、危険性・緊急性に応じて計画的に改修を行う。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	平成23年度以前	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①空調改修 4校 ②照明改修 6校 ③令和7年度工事の設計等 【課題】 ・老朽化が進行している学校について、安全性の確保や学習環境の向上といった観点から、計画的な改修工事を行う必要がある。		【取組内容】 ①空調改修 6校 ②照明改修 5校 ③校庭改修 1校 ④プール改修 1校 ⑤受変電設備改修 1校 ⑥外壁改修 1校 ⑦令和8年度工事の設計等		【取組内容】 ①空調改修 6校 ②照明改修 5校 ③校庭改修 1校 ④プール改修 1校 ⑤受変電設備改修 1校 ⑥外壁改修 1校 ⑦令和8年度工事の設計等 【課題】 ・老朽化が進行している学校について、安全性の確保や学習環境の向上といった観点から、計画的な改修工事を行う必要がある。	
事業費	370,094(千円)	1,037,728(千円)	727,954(千円)	1,541,978(千円)	
内一般財源	347,926(千円)	0(千円)	710,377(千円)	0(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学習環境整備事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.32	学級増に伴う普通教室整備事業			担当課	学校施設課
事業目的	普通教室を整備することで大型マンション建設等に伴う学級増に対応する。				
事業概要	児童・生徒数の増加等による学級数増に対応するために、普通教室等の整備を実施する。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律		事業開始年度	平成23年度以前	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①高南小学校 普通教室改修工事 ②仰高小学校 給食室改修工事 ③駒込小学校 給食室改修工事 等 【課題】 ・令和8年度からの中学校の35人学級や、大型マンションの建設等に伴う児童・生徒数の変動について予測し、必要な普通教室を確保する。		【取組予定】 ①南池袋小学校 普通教室改修工事 ②巣鴨北中学校 普通教室改修設計 ③朝日小学校 普通教室改修設計 等		【取組内容】 ①朋有小学校 別棟整備(賃貸借契約) ②南池袋小学校 普通教室改修工事 ③巣鴨北中学校 普通教室改修設計 ④朝日小学校 普通教室改修設計 等 【課題】 ・開発事業者の契約実績等をもとに大型マンションの建設等に伴う児童・生徒数の変動について予測し、必要な普通教室を確保する。	
事業費	375,704(千円)	369,175(千円)	276,713(千円)	536,023(千円)	
内一般財源	375,704(千円)	0(千円)	273,063(千円)	0(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学習環境整備事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-③ 計画的な学校改築および改修の実施

No.33	学習環境整備計画の進捗管理			担当課	学校施設課 学校支援担当課長
事業目的	「学習環境整備計画」に基づき、学習環境の充実と質の向上を図る。				
事業概要	令和7年3月に策定した学習環境整備計画の掲載事業の進捗管理を行う。				
事業対象	区立学校施設				
根拠法令	なし		事業開始年度	令和6年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①未改築校の学習環境の向上を目的として、令和7年3月に「学習環境整備計画」を策定した。 【課題】 ・計画に掲載した事業を計画的に実施することで、未改築校の学習環境を着実に向上する必要がある。		【取組内容】 ①プール日除け設備の設置 3校 ②電子黒板機能の整備 9校 ③学習情報センターの整備 1校(高南小学校) ④空調改修、教室改修、校庭改修等 <			

基本方針4 教育環境の整備
4-④ 安全・安心な学校づくり

No.34	学校・通学路安全安心事業		担当課	学務課	
事業目的	学校や通学路における園児・児童・生徒の安全・安心な環境を確保する。				
事業概要	園児・児童・生徒が安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、通学路及び学校内に防犯カメラを設置、登下校時の安全誘導、学校施設の警備・点検等、日常的な安全体制を確立する。				
事業対象	全校(幼稚園3園・小学校22校・中学校8校)				
根拠法令	なし		事業開始年度	平成23年度以前	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①学校内での安全確保 ・小学校新1年生への防犯ブザー配布 1,700個 ・中学校生徒用防災ヘルメットの貸与 20個 ・小・中学校、幼稚園での「としま学校安全安心メール」の運用 ・機械警備委託、非常通報装置 全3園30校 ・小学校入退室管理システム保守委託 ・学校防犯カメラのHDD交換 6校 ②通学路での安全確保 ・小学校児童通学案内の実施 全小学校22校 計77か所 ・通学路表示の更新 9校 ・通学路防犯カメラの更新 50台(10校) ③その他の安全確保 ・スクールガード養成講習会の実施 ・子ども110番の家事業 ・PTA向けの防犯パトロール用の備品購入 【課題】 ・設置から一定期間が経過した非常通報装置や防犯カメラを更新する必要がある。 ・保護者向けのスクールガード講習会について、共働き世帯の増加から、平日昼間に対面での開催が難しくなっている。		【取組予定】 ①学校内での安全確保 ・小学校新1年生への防犯ブザー配布 1,700個 ・中学校生徒用防災ヘルメットの貸与 132個 ・小・中学校、幼稚園での「としま保護者連絡ツール(すぐる)」の運用 ・機械警備委託、非常通報装置 全3園30校 ・小学校入退室管理システム保守委託 ・学校防犯カメラのHDD交換 9校 ②通学路での安全確保 ・小学校児童通学案内の実施 全小学校22校 計77か所 ・通学路表示の更新 8校 ・通学路防犯カメラの更新 25台(5校) ③その他の安全確保 ・スクールガード養成講習会の実施(後日、録画内容のオンライン視聴可) ・子ども110番の家事業 ・PTA向けの防犯パトロール用の備品購入 ・各種更新が必要なものについては、計画的な更新を実施する。		【取組内容】 ①学校内での安全確保 ・小学校新1年生への防犯ブザー配布 1,650個 ・中学校生徒用防災ヘルメットの貸与 132個 ・小・中学校、幼稚園での「としま保護者連絡ツール(すぐる)」の運用 ・機械警備委託、非常通報装置 全3園30校 ・小学校入退室管理システム保守委託 ・学校防犯カメラのHDD交換 10校 ②通学路での安全確保 ・小学校児童通学案内の実施 全小学校22校 計77か所 ・通学路表示の更新 10校 ・通学路防犯カメラの更新 25台(5校) ③その他の安全確保 ・スクールガード養成講習会の実施 ・子ども110番の家事業 ・PTA向けの防犯パトロール用の備品購入 ・防災備蓄品(食糧品)の購入 全3園30校外 【課題】 ・設置から一定期間が経過した非常通報装置や防犯カメラを更新する必要がある。 ・保護者向けのスクールガード講習会について、共働き世帯の増加から、平日昼間に対面での開催が難しくなっている。	【取組予定】 ①学校内での安全確保 ・小学校新1年生への防犯ブザー配布 1,650個 ・中学校生徒用防災ヘルメットの貸与 132個 ・小・中学校、幼稚園での「としま保護者連絡ツール(すぐる)」の運用 ・機械警備委託、非常通報装置 全3園30校 ・小学校入退室管理システム保守委託 ②通学路での安全確保 ・小学校児童通学案内の実施 全小学校22校 計77か所 ・通学路防犯カメラの更新 40台(8校) ③その他の安全確保 ・スクールガード養成講習会の実施(後日、録画内容のオンライン視聴可) ・子ども110番の家事業 ・PTA向けの防犯パトロール用の備品購入 ・防災備蓄品(飲料水)の購入 全3園30校外
事業費	126,856(千円)	148,410(千円)	145,982(千円)	146,991(千円)	
内一般財源	126,588(千円)	148,287(千円)	145,804(千円)	146,872(千円)	
備考	豊島区実施計画2026【学校・通学路の安全安心事業】				

基本方針4 教育環境の整備
4-④ 安全・安心な学校づくり

No.35	小・中学校給食管理運営事業			担当課	学務課
事業目的	全ての児童・生徒が、安心して楽しい給食時間を過ごせるようにする。				
事業概要	学校給食において、国の指針に基づいた食物アレルギー対策を実施する。				
事業対象	児童・生徒				
根拠法令	学校給食法		事業開始年度	昭和29年度(学校給食法公布・施行年度)	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 学校給食でのアレルギー対応 ・アレルギー面談の定期実施 ・食材の検品徹底 ・素材からの手作り調理と、献立表でのアレルギー表示 ・除去食の提供と、専用食器・名札による識別 ・教職員間での情報・緊急対応の共有 【課題】 ・栄養士等の異動等によるスキルの維持が課題である。		【取組予定】 学校給食でのアレルギー対応 ・アレルギー面談の定期実施 ・食材の検品徹底 ・素材からの手作り調理と、献立表でのアレルギー表示 ・除去食の提供と、専用食器・名札による識別 ・教職員間での情報・緊急対応の共有 ・新任栄養士等向けの研修強化		【取組内容】 学校給食でのアレルギー対応 ・アレルギー面談の定期実施 ・食材の検品徹底 ・素材からの手作り調理と、献立表でのアレルギー表示 ・除去食の提供と、専用食器・名札による識別 ・教職員間での情報・緊急対応の共有 ・新任栄養士等向けの研修強化 【課題】 ・栄養士等の異動等によるスキルの維持が課題である。	
事業費		— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)
内一般財源		— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)
備考					

基本方針4 教育環境の整備
4-⑤ 学校図書館の充実

No.36	学習情報センター整備事業		担当課	指導課・学校施設課 学校支援担当課長
事業目的	学校図書館司書の専門性を活かし「読書活動の場」「学習の場」としての機能を強化する。			
事業概要	学校図書館司書による本の紹介や蔵書、レファレンスサービスの充実。学習情報センター化に向けた環境整備			
事業対象	児童・生徒、教員			
根拠法令	学校図書館法	事業開始年度	昭和28年以前	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和8年度計画
【取組内容】 ①学校図書館司書の配置 ・週4日 2校 2名 ・週2日 10校 5名 ・週1、2日 18校 6名 ②図書館オリエンテーション ③読み聞かせ ④ブックトーク ⑤授業に関連する本の紹介 ⑥委員会、生徒会を活用した図書館の環境整備 ⑦本の魅力紹介(図書館だより、本の紹介) ⑧給食と図書館の連携 ⑨ビブリオバトル ⑩調べ学習における補助・助言、個別対応 ⑪公共図書館との連携 (施設整備) ⑫机の購入 10台(清和小) ⑬椅子の購入 40台(清和小) ⑭プロジェクターの購入 1台(清和小) 【課題】 ・児童・生徒の利用頻度が低い。 ・読書指導や調べ学習との連携が弱く、授業での活用が限定的である。		【取組予定】 ①児童・生徒が創造力を養い、学習に対する興味・関心等をもてるよう、自由な読書活動や読書指導を行う。 ②児童・生徒が授業で学んだことを広げ深められるよう関連図書等を提供し、主体的な学習活動を支援する。 ③教員が教科指導の教材や参考資料として図書等を活用できるよう支援する。 (施設整備) ④高南小学校別棟改修にあわせて学習情報センターの整備を図る。		【取組内容】 ①学校図書館司書の配置 ・週4日 2校 ・週2日 10校 ・週1、2日 18校 ②図書館オリエンテーション ③読み聞かせ ④ブックトーク ⑤授業に関連する本の紹介 ⑥委員会、生徒会を活用した図書館の環境整備 ⑦本の魅力紹介(図書館だより、本の紹介) ⑧給食と図書館の連携 ⑨ビブリオバトル ⑩調べ学習における補助・助言、個別対応 ⑪公共図書館との連携 (施設整備) ⑫高南小学校別棟改修にあわせて学習情報センターを整備 ⑬40人分の学習スペースを整備 ⑭司書室(図書準備室)を整備 【課題】 ・児童・生徒の利用頻度が低い。 ・読書指導や調べ学習との連携が弱く、授業での活用が限定的である。
事業費		4,886(千円)	210,950(千円)	20,685(千円)
内一般財源		4,886(千円)	0(千円)	0(千円)
備考		豊島区実施計画2026【学習環境整備事業】		

基本方針5 学校と家庭・地域との連携
5-① コミュニティ・スクールの推進と充実

No.37	コミュニティ・スクール推進事業		担当課	学校支援担当課長
事業目的	安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校のつながりを生かし、学校・保護者・地域住民等がともに学校運営を行う「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築する。			
事業概要	学校が円滑にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入するための研修会を実施するとともに、学校運営協議会の運営支援を行う。また、学校と地域が連携・協働して行う「地域学校協働活動」の推進を図るとともに、学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」の配置・育成を推進する。			
事業対象	区立小・中学校の児童、生徒、教員、地域住民、保護者			
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		事業開始年度	令和2年度
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①コミュニティ・スクール新規導入校 3校 (清和小学校・朋有小学校・さくら小学校) ※上記新規導入校を含むコミュニティ・スクール導入済校は8校 ②コミュニティ・スクール導入研修実施校 6校 (西巢鴨中学校・西池袋中学校・千川中学校・池袋第一小学校・富士見台小学校・千早小学校) ③学校運営協議会開催回数 25回 【課題】 ・コミュニティ・スクール導入校が効果的にコミュニティ・スクールを推進できるよう、導入校に対して継続的な支援が必要である。		【取組予定】 ①コミュニティ・スクール導入済み校 14校 ①コミュニティ・スクール新規導入校 6校 (西巢鴨中学校・西池袋中学校・千川中学校・池袋第一小学校・富士見台小学校・千早小学校) ②コミュニティ・スクール導入研修実施予定校 16校 (駒込中学校・巣鴨北中学校・明豊中学校・駒込小学校・巣鴨小学校・西巢鴨小学校・豊成小学校・朝日小学校・池袋第三小学校・池袋小学校・南池袋小学校・目白小学校・長崎小学校・要小学校・椎名町小学校・高松小学校) ③学校運営協議会開催予定回数 42回 ④コミュニティ・スクール推進ガイドラインの改定 ⑤先進自治体への視察	①コミュニティ・スクール導入前研修の実施16校 (駒込中学校・巣鴨北中学校・明豊中学校・駒込小学校・巣鴨小学校・西巢鴨小学校・豊成小学校・朝日小学校・池袋第三小学校・池袋小学校・南池袋小学校・目白小学校・長崎小学校・要小学校・椎名町小学校・高松小学校) ②学校運営協議会の開催 14校 ③【新規】各校による地域学校協働活動の実施 ④コミュニティ・スクール推進ガイドラインの改定 ⑤板橋区、杉並区への視察 【課題】 ・地域との連携が強化されていく反面、地域との調整業務が増加し、学校(特に副校長)の負担も増加している。	【取組予定】 ①学校運営協議会の開催 90回 ②地域コーディネーターの配置 ③コミュニティ・スクール推進研修の実施 ④地域学校協働活動の実施
事業費	1,241(千円)	10,488(千円)	8,056(千円)	16,915(千円)
内一般財源	1,160(千円)	10,221(千円)	7,825(千円)	13,720(千円)
備考	豊島区実施計画2026【コミュニティ・スクール推進事業】			

基本方針5 学校と家庭・地域との連携
5-② 家庭と地域との連携による教育力の向上

No.38	家庭教育推進事業		担当課	庶務課
事業目的	すべての教育の出発点の家庭教育は、子どもたちが豊かに心をはぐくみ、生きる力を身につけるために必要かつ大切で、その充実を目的としている。			
事業概要	・家庭教育推進員事業 小学生の保護者を対象とした豊島区独自の事業。年間で家庭教育や地域課題に関連するテーマを設定し、ゼミ形式で主体的に学びを深め、学んだことを広く区民に発信する。 ・家庭教育講座 子どもを取り巻く様々な課題について保護者が学び合う場として、区立幼稚園、小・中学校PTAが主体となって講座を企画・開催し、保護者だけでなく区民にも参加を呼びかける。			
事業対象	区立幼稚園、小・中学校保護者			
根拠法令	社会教育法		事業開始年度	家庭教育推進員事業 昭和54年 家庭教育講座 昭和61年
令和6年度実績		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
【取組内容】 ①家庭教育推進員事業 各小学校PTA会長から推薦された家庭教育推進員が、年7回学習活動を実施。令和6年度は「みんなで広げようSDGsの「わ」」をテーマに28名が参加。グループごとに学習し、学習成果をゲームや展示で発表した。 延参加者数 167名 学習発表会来場者数 600組 ②家庭教育講座 実施校 区立幼稚園 2園 小学校 9校 中学校 1校 計12校 延参加者数 536名 【課題】 ・学校によってはPTAの役員として選出される場合があり、連続講座や発表会に対する負担が大きい。 ・テーマや内容が家庭教育ととらえにくい場合がある。実施が負担と感じるPTAもある。		【取組予定】 ①家庭教育推進員事業 PTA役員の負担軽減のため、参加者を公募制にして、広く区内在住在学の小学生保護者から募る予定である。共通の悩みである親子、保護者間のコミュニケーションについて改めて学び、自分の気持ちを自分の言葉で伝えられるようなスキルを身につけるとともに、学んだ成果を発信して地域に広げていく機会を創出する。 ②家庭教育講座 昨年同様に各PTAで企画・開催できるよう支援するとともに、PTA会長にも働きかけ、参加校を増やす。		【取組内容】 ①家庭教育推進員事業 区内在住在学の小学生保護者から家庭教育推進員を公募し、「コミュニケーションが育む未来」～おとなと子どもが響きあう響関力(きょうかんりょく)とは～をテーマに活動した。延参加者数 68名。 学習発表会は3月開催。生涯学習フェスティバルとコラボし、ステージ発表やブースで子どもの権利について調査を実施。全体で420人の来場者があった。 ②家庭教育講座 実施校 区立幼稚園1園 小学校 10校 中学校 1校 計12校(園)13講座 延参加者数 549名 【課題】 ・事業終了後の活動の広がり場の考案する必要がある。 ・両事業とも、より広く周知するため、募集方法の工夫が求められる。
事業費	1,009(千円)	1,191(千円)	739(千円)	1,135(千円)
内一般財源	518(千円)	729(千円)	399(千円)	673(千円)
備考	豊島区実施計画2026【家庭教育・PTA活動支援事業】			

基本方針5 学校と家庭・地域との連携
5-② 家庭と地域との連携による教育力の向上

No.39	PTA活動支援事業		担当課	庶務課
事業目的	子どもの健やかな育ちや幸せのために活動を行う、PTAの本来の目的に合致し、持続可能な活動となるよう、啓発を初めてはじめとした活動の支援を行うことを目的としている。			
事業概要	家庭と学校・地域が相互に協力し、よりよい教育環境づくりを進めるとともに、保護者に対してPTA活動や教育施策に関する学習や情報交換の場として研修会を開催し、家庭教育の充実を図る。 また、子どもの健全な育成に資するため、PTA連合会との共催行事を開催する。			
事業対象	区立小・中学校保護者			
根拠法令	なし		事業開始年度	昭和50年以前
令和6年度実績		令和7年度計画		令和8年度計画
【取組内容】 ①PTA研修会 4回 （会長研修会・中学校PTA講演会・小学校PTA連合同ブロック会・中学校PTA連役員分科会） ②共催行事 5回 （中学校PTA連合会親善スポーツ大会・中学校PTA連合会親善バレーボール大会・小学校PTA連合会第37回PTA親子ソフトボール大会・小学校PTA連合会親善バレーボール大会・第61回音楽のつどい） ③PTA活動に関する広報誌の発行 ④「教育だより豊島」によるPTA活動の周知 【課題】 ・子どもを取り巻く家庭環境が多様化する中、PTA活動について様々な意見が寄せられており、時代の変化やニーズに合わせたPTA活動が求められている。教育委員会として、小・中PTA連合会と協力し、保護者が負担を感じることなく、楽しく活動が継続できるよう働きかけを行う必要がある。		【取組予定】 ①PTA研修会 4回 （会長研修会・中P講演会・小P連合同ブロック会・中P連役員分科会） ②共催行事 4回 （中学校PTA連合会親善バレーボール大会・小学校PTA連合会第38回PTA親子ソフトボール大会・小学校PTA連合会親善バレーボール大会・第61回音楽のつどい） ③PTA活動に関する広報誌の発行 ④「教育だより豊島」によるPTA活動の周知		【取組予定】 ①PTA研修会 4回 （会長研修会・中学校PTA講演会・小学校PTA連合同ブロック会・中学校PTA連役員分科会） ②共催行事 4回 （中学校PTA連合会親善スポーツ大会・中学校PTA連合会親善バレーボール大会・小学校PTA連合会第38回PTA親子ソフトボール大会・小学校PTA連合会親善バレーボール大会・第63回音楽のつどい） ③PTA活動に関する広報誌の発行 ④「教育だより豊島」によるPTA活動の周知
事業費		150(千円)	229(千円)	98(千円)
内一般財源		150(千円)	229(千円)	98(千円)
備考		豊島区実施計画2026【家庭教育・PTA活動支援事業】		

基本方針5 学校と家庭・地域との連携

5-③ 地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

No.40	文化財保存活用事業		担当課	文化事業課
事業目的	文化財の保護とその活用を推進するため、文化財調査を行い、新たに登録・指定をする。保存修理に要する経費を助成するとともに、文化財の展示・講座・講座を開催し、普及啓発を行う。開発事業に関わる埋蔵文化財発掘調査を実施し、報告書を作成する。			
事業概要	・区の文化財の保護のため文化財を調査し、文化財保護審議会への諮問を経て文化財の指定・登録を行う。 ・開発等により破壊のおそれがある埋蔵文化財を記録保存するため、発掘調査を実施する。 ・区民の文化財保護に対する意識・関心を高めるため、文化財講座・見学会・展示会を実施し、普及・啓発のための刊行物を発行する。 ・区内の小・中学校等に対し、文化財普及のための教材開発や出前授業・発掘現場見学会等を実施する。 ・国・都・区指定文化財の所有者に対し、保存修理経費等の補助金を交付する。			
事業対象	区民、文化財			
根拠法令	文化財保護法、東京都文化財保護条例、豊島区文化財保護条例、同条例施行規則、豊島区埋蔵文化財取扱要綱		事業開始年度	昭和61年以前
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績
【取組内容】 ①教育委員会から文化財保護審議会への諮問・答申を経て、区文化財登録(考古資料2件)を行った。 ②教育委員会から文化庁への意見書提出を経て、「ソルフェージュスクール(目白4-23)」が、国有形文化財(建造物)として登録された。 ③文化財に関する普及啓発事業として、講座4事業(延5日)、展示、遺跡発掘現場見学会等、計6事業(延15日)を実施した。 ④区内小学校児童に地域の歴史を知ってもらう取組として、発掘現場見学会を実施した。 ⑤埋蔵文化財の発掘調査 試掘・確認調査 32件 本発掘調査 12件 【課題】 ・区内の地域文化や文化財を引き継ぎ次世代の担い手となってもらうため、区内の児童・生徒に向けた様々な取組を継続していくことが必要である。		【取組予定】 ①文化財保護審議会の実施 登録等2件 ②文化財講座・文化財展示の開催 ・講座 5講座 ・展示等 20日間 ③埋蔵文化財の発掘調査 ④文化財調査報告書等の刊行		【取組内容】 ①教育委員会から文化財保護審議会への諮問・答申を経て、区文化財登録(考古資料2件)を行った。 ②文化財に関する普及啓発事業として、講座3事業(延5日)、展示、遺跡発掘現場見学会等、計6事業(延19日)を実施した。 ④地域の歴史を知ってもらう取組として、発掘現場見学会を実施した。 ⑤埋蔵文化財の発掘調査 試掘・確認調査 24件 本発掘調査 7件 【課題】 ・区内の地域文化や文化財を引き継ぎ次世代の担い手となってもらうため、区内の児童・生徒に向けた様々な取組を継続していくため、実施団体への補助拡大の検討が必要である。
事業費		37,358(千円)	34,337(千円)	29,192(千円)
内一般財源		26,716(千円)	26,749(千円)	18,886(千円)
備考		豊島区実施計画2026【文化資源の保護と活用事業】		

基本方針5 学校と家庭・地域との連携

5-③ 地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

再掲	放課後子ども教室運営事業			担当課	放課後対策課
事業目的	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な学習・体験・交流活動に参加できる機会を提供すること。				
事業概要	子どもスキップに放課後子ども教室を設け、地域コーディネーターと区の社会教育指導員が連携し、地域住民の参加と協力も得ながら、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。				
事業対象	子どもスキップに登録している児童				
根拠法令	社会教育法		事業開始年度	平成19年度	
令和6年度実績		令和7年度計画		令和7年度実績	
【取組内容】 ①年間実施回数 1,462回 ②年間延児童参加人数 20,329人 ③主なプログラム 野球、バトミントン、ホッケー、テニス、卓球、工作、手芸、折り紙、編み物、書道、詩吟、盆石、よさこい、着付け、将棋、ダンス、フラダンス、集団遊び、昔遊び、中国コマ、けん玉、英語、自然学習、実験教室、手話 【課題】 ・児童の体験格差が社会問題となっている。 ・安全管理員が不足している。		【取組予定】 ①従来のプログラムの実施回数を増加させるとともに、地域企業や大学と提携した新たなプログラムを企画・実施する。 ②安全管理員の業務内容を見える化し、業務の魅力を発信するとともに、PTA・町会等を通じて募集する。		【取組内容】 ①年間実施回数 1,449回 ②年間延児童参加人数 18,067人 ③主なプログラム ダンス、盆踊り、ドッジボール、テニス、バトミントン、英会話、茶道、漫才、工作など 【課題】 ・地域ごとに担い手の数や活動分野が異なり、開催回数や内容に差が生じている。	
事業費		9,486(千円)	11,122(千円)	9,100(千円)	10,669(千円)
内一般財源		3,455(千円)	3,633(千円)	3,466(千円)	3,683(千円)
備考	豊島区実施計画2026【放課後子ども教室事業】				